

## 各会計予算特別委員会会議録

### ○議事日程（第2号）

平成31年3月7日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第 3号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 5号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 6号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 7号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第15号 平成31年度羽幌町一般会計予算
- 第 6 議案第16号 平成31年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第17号 平成31年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第18号 平成31年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 9 議案第19号 平成31年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第20号 平成31年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第11 議案第21号 平成31年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第12 議案第22号 平成31年度羽幌町水道事業会計予算

### ○出席委員（10名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 村田 定人 君  | 2番 金木 直文 君  |
| 3番 阿部 和也 君  | 4番 船本 秀雄 君  |
| 5番 小寺 光一 君  | 7番 平山 美知子 君 |
| 8番 磯野 直 君   | 9番 逢坂 照雄 君  |
| 10番 寺沢 孝毅 君 | 11番 熊谷 俊幸 君 |

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 駒井 久晃 君 |
| 副 町 長     | 今村 裕之 君 |
| 教 育 長     | 山口 芳徳 君 |
| 監 査 委 員   | 鈴木 典生 君 |
| 会 計 管 理 者 | 熊木 良美 君 |
| 総 務 課 長   |         |
| 兼電算共同化    | 飯作 昌巳 君 |
| 推 進 室 長   |         |
| 総務課総務係長   | 山田 太志 君 |

総務課職員係長	門 間 憲 一 君
総務課情報管理係長	村 上 達 君
総 務 課 電算共同化推進室 電算管理係長	葛 西 健 二 君
地域振興課長	酒 井 峰 高 君
地域振興課政策推進係長	佐々木 慎 也 君
地域振興課広報聴係長	嶋 元 貴 史 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長 管 財 係 長	清 水 聡 志 君
財務課経理係長	越 谷 弘 和 君
財務課税務係長	山 川 恵 生 君
町民課長兼住宅係長	室 谷 眞 二 君
町民課総合受付係長	蟻 戸 貴 之 君
町民課町民生活係長	道 端 篤 志 君
町民課環境衛生係長	田 中 康 裕 君
町民課住宅係主査	村 上 雄 也 君
町民課環境衛生係主査	佐々木 公 大 君
町民課環境衛生係主査	石郷岡 卓 哉 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
福祉課社会福祉係長	竹 内 雅 彦 君
福祉課子ども係長	木 村 謙 彦 君
福祉課国保医療年金係長	室 谷 みどり 君
健康支援課長	豊 島 明 彦 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課主幹兼保健係長	棟 方 富 輝 君
健康支援課介護保険係長	金 丸 貴 典 君
健康支援課保健係主査	清 水 雅 代 君
健康支援課地域包括支援センター室 地域包括支援センター係主査	高 本 勇 一 君
建 設 課 長	敦 賀 哲 也 君
建設課主任技師兼建築係長	石 川 隆 一 君
建設課主任技師兼土木港湾係長	笹 浪 満 君
建設課主幹兼地籍調査係長	上 田 章 裕 君
建設課管理係長	宇 野 延 仁 君

建設課土木港湾係主査	山 平 博 久 君
上下水道課長	宮 崎 寧 大 君
上下水道課主任技師兼業務係長	吉 田 吉 信 君
上下水道課管理係長	逢 坂 信 吾 君
上下水道課業務係主査	小笠原 聡 君
農林水産課長	鈴 木 繁 君
農林水産課農政係長	更 科 信 輔 君
農林水産課水産林務係長	木 村 康 治 君
農林水産課水産林務係主査	藤 田 俊 悟 君
商工観光課長	高 橋 伸 君
商工観光課観光振興係長	富 樫 潤 君
商工観光課商工労働係長	大 西 将 樹 君
天 売 支 所 長	金 子 伸 二 君
焼 尻 支 所 長	熊 谷 裕 治 君
学校管理課長	春日井 征 輝 君
兼 学 校 給 食 センター所長	
学校管理課総務係長	近 藤 優 樹 君
学校管理課学校教育係長	藤 井 延 佳 君
学校管理課学校教育係主査	中 佐 元 基 君
社会教育課長	渡 辺 博 樹 君
兼 公 民 館 長	
体育振興係長	高 橋 司 君
社会教育課社会教育係長	春日井 寿美子 君
社会教育課図書係長	近 藤 健 弘 君
社会教育課体育振興係主査	宮 嶋 真奈美 君
学校給食センター主査	伊 藤 雅 紀 君
農業委員会事務局長	高 野 正 晃 君
農業委員会農地係長	飯 作 昌 巳 君
選挙管理委員会事務局長	村 上 達 君
選挙管理委員会総務係長	

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	井 上 顕 君
総 務 係 長	杉 野 浩 君
書 記	土清水 彬 君

◎開議の宣告

○平山委員長 ただいまから昨日に引き続き羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。  
本日の欠席届け出並びに遅刻届け出はありません。

(開議 午前10時00分)

◎議案第3号、議案第5号～議案第7号、議案第15号～議案第22号

○平山委員長 昨日は第3款民生費まで終わりましたので、続いて第4款衛生費からとなります。125ページから135ページまで質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 134ページにありますごみの収集にかかわってお聞きをしたいのですが、13の委託料でごみ収集の運搬委託料今年と比べると若干200万円ほどですが、ちょっと多くはなっているのですが、いろいろ報道などで聞くとところによると、この4月から雑紙の回収を別個に回収するような話になっているのだというふうに聞いてはいるのですが、まだ町側からは何の発表もされていないと思うのですよね。そんなことの状況をちょっと簡単にお聞きをしたいのですが、もしそうなるとごみの出し方だとか、あとはそんな方法どうなるのか簡単でいいのですが、説明いただきたいと思いますが。お願いいたします。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

委員がおっしゃいましたように、今年の4月から雑紙類を分別して収集しようということになっております。収集方法ですが、離島と市街地区については違うのですが、市街地区については紙類等の搬出日に一緒に、新聞ですとか段ボールの収集日に一緒にその日に出してもらおうと。そのときに一緒に収集するという形になりますので、業者等々の運行回数ですとか、業者のほうの委託料等については影響ございません。その旨詳しい内容については収集の仕方、分別の仕方につきましては各世帯に回覧で収集方法を周知しておりますし、分別の仕方についても全世帯にこういう形で分別してほしいという形で各世帯に配布をいたします。あとは、ホームページ、広報紙などでもその旨周知をしようということになっております。

以上です。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 それで、一、二点もうちょっと細かくお聞きしたいのですが、その出し方としては袋に入れるのか、紙で縛るのか、あるいはその雑紙といってもいろんな種類もあるかもしれませんが、おおむねどんなものなのか、こういった印刷物もいいということであれば、よくホチキスで針でとめている、そういう金属物のようなものがあつた場合はそれも全部外すのかどうか、その辺ちょっと。あと、細かく裁断をしたシュレッダーにしたような場合にはどうなるのかということもちょっと説明していただければと思います

が。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

雑紙の種類としては、細かくこれはだめだという一覧表も各世帯に配布いたしておりますが、簡単に言いますと印刷したものとか文字が書かれたものについては全く問題ありません。ただし、いろんな部分で汚れたもの、油がついたとか、泥がついたとか、汚れたものですか、あとバックカーボンがついているようなものがございますよね。そういうもののコーティングがされたものは一応雑紙、一般ごみのほうで出してもらおうと。委員さんがおっしゃいました不純物、例えば貴金属がついているものというのは基本的には外してもらおうと、であれば雑紙として出して構いませんよと。

その中で今お話がありましたシュレッターされたものについては、業者の関係上シュレッターごみは今までどおり一般ごみで出していただくという形で考えております。出し方ですが、透明な、別に町側で指定はございませんので、中が見えるような袋であればどんな袋でもよろしいので、その袋に入れてステーションのほうに出していただくという形になります。これについては袋指定はございませんので、基本的には無料という形になります。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 雑紙の収集については、今ご質問のとおり課長の答弁したとおりなのですが、もう一つの理由としては組合の一般ごみを捨てている処分場の延命措置を擁壁を少し上げたりというようなことで35年まで、そういったことにも貢献しますので、町民の皆様にはまたお手数をふやす格好になりますけれども、ご協力をいただければと思いますので、あえて補足させていただきました。

またよろしく願いいたします。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私からは予算説明資料の11ページの医師確保対策事業、予算書では126ページに当たるかと思えます。

説明資料によりますと医師確保対策事業の中には研究資金の貸し付けとか、それから支度貸付金ほかという表現がされております。平成30年度の補正予算ともちょっと絡めてお聞きをしたいのですが、不実行で減額された中で医師確保PR事業というのがございました。約100万円近くの予算ですよ。それで、これも医師確保のための事業かなと思って、その医師確保PR事業のほうも思うのですけれども、このPR事業という、いわゆる活字そのものが来年度予算の中にはちょっと載っていないのです。ですから、どこに含まれているのか、あるいはもう来年度予算から削ったものなのか、その辺の説明をお願いいたします。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

30年度の補正の絡みでございますが、まず補正で落とした中身についてですけれども、当初29年度の予算において医師確保PR事業ということで、姉妹都市であります内灘町のほうに訪問し、その後の事業について協議していくというような形の予算措置をしていたところなのです。予定も組みまして、2月にそういった形で訪問するという予定を組んでおりましたが、東北地方を2月に雪害があったということで受け入れが難しいというようなことで内灘町のほうから連絡を受けて、29年度については今申し上げたような内容もちまして中止という形になりました。

明けて30年度についてなのですが、30年度については当初予算等の中で見積もっているものにつきましては内灘町の関係者、金沢医科大学の関係者の方々が当町のほうに来ていただきまして、当町の地域の医療を知っていただくということでの交流事業というようなことを想定して予算をつけていたわけですが、先ほど申し上げましたように29年度で行う事業が中止になっておりましたし、また打ち合わせが完了していなかったということから、30年度で行いたい事業について30年度にすぐやってほしいと相手方に言っても対応が難しいだろうということで、29年度に見送った事業を30年度に行ったことからその分の経費が浮いております。結果、その分が補正という形で減額になっているところが状況であります。

明けて31年度の予算の関係なのですけれども、今申し上げた中身をもって30年度、31年度については次年度以降で行える事業について打ち合わせをすべく予算について要求していたところなのですが、事業の中身がきちんとまだ整理されていないということもありまして、査定の段階でその事業について今後精査し、方向性が見えた段階で改めて要求しなさいというような指示がありましたので、当初予算における医師確保PR事業については予算については計上をされていないというような状況になっております。

以上です。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 これまでの経過は今の説明でわかったわけですが、当地羽幌町に来ていただいたその医師に対しては結構手厚い予算措置されているのだろうと思うのですが、我が町が積極的に外に向かってその医師確保対策をしている事業、それが今のPR事業だったのではないかなと私は思っていたのです。やっぱり数年前から例えば町長が内灘町に訪問したときに町だけではなくて、金沢医科大学を表敬訪問して、少しでも関係を深めながら、行く行くはその金沢医科大学のお医者さんを我が町に招いて、そして我が町のことを知っていただき、予算も見えていただき、そしてその医師確保に少しでもつなげればという、そういうような構想を議会のほうにも説明をしていただいた経過がございます。

それから、議会も内灘町を訪問した際に金沢医科大学に出向きまして理事長ほかの方々と面談をし、そういった協力関係をよろしく今後ともお願いしたいというご挨拶もしたことがございます。非常に私は大事な事業だなと思っておりましたので、ぜひその辺のところを酌んでいただきまして、今後の我が町が積極的に外に向かって行う医師確保対策とし

て計画をきちっと立てられて事業化されることを私は望みたいと思うのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 寺沢委員から医師対策PR事業ということで、内灘町にある金沢医科大学との連携等につきまして今後とも続けていただきたいと。また、そういう流れで来たはずだろうというご質問だったと思いますので、それについてお答えしたいと思います。

まず、私自身といたしましては平成26年に当選して、27年にご挨拶に行ったときに向こうの町長さんだったと思いますけれども、医科大学にも連れて行っていただきました。それで、今期2期目当選して今年ご挨拶に行くような年でもあります。それから、また来年につきましては内灘町との友好町村、姉妹都市の締結40年と、そういった打ち合わせ等も必要になる年かなというような状況もございますので、別な用務で行ったときにまたそういったお話もしてこななければならないということもございましたので、その部分についてはあえて予算にしなかったというのも一つでございます。

また、状況について申し上げますと、昨年行った折、それからその前に行ったときの説明でも全国の医師不足という状況がやっぱり内灘の医科大学にもございまして、医局等、それから研修医の施設等も新しい病院に合わせて大きく充実させてつくってございまして、金沢医科大学からもなかなか出せない状況というものも生じてきているのも事実でございますし、また若いお医者さん自体も2年続けて、27年、28年だったと思いますけれども、優秀な方が来ていただきましたけれども、こちらに向かうまでにならないといった厳しい2面を持った状況もございますので、その辺もあえて予算化していくよりもそういった状況を内灘の町の方とも、より近くにいる方から情報を受けながら新たな方向転換ではないですけれども、方向を探さなければいけないのかなという思いもありましたのも一つでございましたので、今後ともやらないということではなくて、そういったPRは続けていくつもりではおりますので、ご理解をいただければと思います。また何か機会があればご報告はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思いません。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 全国的なその医師不足、それから都市部に集中する偏在の問題、これは私も十分承知しております。そういう中で、やはり地方の町はさまざまな手を考えて我が町の医療の充実というものを図ろうとするわけですから、ぜひとも親しい姉妹提携を結んでいる町同士なわけですから、そういうところからやはり我が町の医療の充実の手がかりを少しでもつかめるように、今町長からもお話がありましたけれども、頑張っただけならばというふうに思います。

答弁は要りません。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算書の129ページの一番下です。新生児聴覚スクリーニング検査費用助

成という新規事業として出ていますけれども、新生児ということなので、これを1カ月未満の生まれて1カ月ぐらいまでの子のことなのかなとも思いますけれども、これは、済みません、確認としてあれなのですけれども、1カ月健診のときに受けるものなのか、生まれてすぐお母さんと赤ちゃんが一緒にいるときに受けるものなのか、その辺ちょっと確認としてお願いします。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

まず、今回新たに提案をさせていただいております新生児聴覚検査のスクリーニング検査の関係なのですが、こちらにつきましては新生児ということで病院に入院中の方を念頭に置いているものなのですが、新生児というくくりにつきましては出生後28日を経過していない児、また乳児という定義も考えておりますが、そちらについては1歳に満たない児ということで、いずれにしても1歳児健診とか、そういったところではなく医療機関に受診をしていただきまして、そちらにおいて聴覚スクリーニング検査を受けていただくということを想定しております。よって、今申し上げましたとおりに町のほうで行う1歳児健診のところでは検査はしないというふうには今は考えているところです。

以上です。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 わかりました。

場合によっては、再検査が必要な子も当然いるのかなと思いますけれども、これはあくまでも最初の1回だけの助成なのかどうかお願いします。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

初回1回のみということを想定しております。

以上です。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 同じページでまた別のことをお聞きしますけれども、妊婦健診の助成についてなのですが、これはたしか妊婦さん、母子手帳をいただいてから健診する際の費用を14回助成していると思いますけれども、これは出産予定日に生まれれば14回で済みますけれども、まず確認として行政として出産予定日から過ぎた子が今年1年間38人生まれた中で何人ぐらいいたのか、もし数字として押さえているならば、教えていただきたいなと思います。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分



○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 今ご質問の件を調べている間にスクリーニングの件についてちょっと補足させていただきますと、内容については課長申し上げたとおりなのですが、出産のために産院で生まれます。その退院の間に調べる、そういう事業でございます。それで、町単費でつけておりまして、理由としては地元で産院が欲しいという要望を皆さんも、議会の方もそういう若いお母さん方と懇談会やっただ中でいろいろお話をいただいているのですけれども、そういう方が改めて病院へ行くだとか、それから別に料金かかる、通院にもかかる、お見舞い等にもかかる中で別料金がかかるということでもありますので、それを少しでもその出産で入院している間に受けられるものということでしたので、ぜひとも忘れないでお産の方は有料でございますから、町が負担しますので、お金がかかるからといって諦めないで率先してやっていただければ、発見されると、その治療も早いと治療が完了するといいますか、治りやすいといいますか、そういう状況もありますので、つけたものでございますので、宣伝していただければと思います。

以上です。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 先ほどの阿部委員のほうからのご質問に対する答弁をさせていただきます。

30年度については現在集計中ですので、数字は今把握していませんが、29年度ということをご理解いただきたいと思いますが、出産予定日を過ぎてからの出生という形については、29年度は28人出生しておりますが、そのうちの2名が予定日より遅く出生しているというような集計になっております。

以上です。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 29年度のデータでいくと28人中2名ということで、先ほど町長のほうからも産院がないので、できるだけ助成をとということで、この妊婦健診に係る健診とエコーを合わせて大体1回1万円行くか、行かないかぐらいだったのかなと思います。そういった中で、先ほど町長言いましたように産院がないから町外のそういった病院にかかるわけですね。だとするならば、出産予定日を過ぎてもそういった病院にかかる方に対してきめ細やかといいますか、そういった部分もこれも委員会でも1度質問してはいますが、そういった部分もう少し見てあげることによって、もっともっと安心してこの町で妊娠して出産といった形になるのではないかなとも思いますけれども、その辺改めてお願いします。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

委員会の中でも同様のご質問を受けているというのは私のほうも記憶しております。そ

の際にもご答弁させていただいていたかと思いますが、現状といたしましては国の制度に準ずるといふ形で町としては現行の制度を維持していきたいというふうに考えているところですので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 国の制度に準じてということですが、これは予定日を過ぎてもつけている自治体というのも当然ありますし、そういった部分決して大きな金額にならないとは思っています。そういった部分を今すぐとは言いませんけれども、やはり少子化が進んでいく中でもっともっと若い方たちがこの町で過ごして結婚して、妊娠、出産といった中でもっともっと見てやれるような環境というのもやはり必要ではないかなとも思いますけれども、改めてその辺よろしくをお願いします。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

できるか、できないかも含めまして今後の検討課題という形で検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 検討課題ということですので、ぜひとも妊婦さんたちに優しいまちづくりというものもぜひとも目指して実現していただけるようお願いします。

答弁はよろしいです。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 3点ほど質問させていただきます。

最初に、ちょっと確認をしたいのですが、126ページのドクターヘリ施設管理事業で除雪委託料というのが出ているのですが、これはいわゆるドクターヘリの両島を含めた発着場の除雪費と捉えていいのでしょうか。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

道立羽幌病院の隣にありますドクターヘリのヘリポートの除雪委託料でございます。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 実は、島のほうのドクターヘリのその発着場の除雪を聞いたかったのです。それは、土木費か何かで聞いたほうが……ここでという話になりますか。

○平山委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 離島のヘリポートに関しましては、9款消防費のほうで関係になります。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 それでは、また別な点で質問させていただきます。

126ページの二次救急医療体制確保事業の中で負担金、交付金が出ています。その中の事業内容として留萌市立病院二次救急医療体制に対する構成市町村負担金というのが出

てくるのですけれども、私どもの認識としてはこの二次救急医療というのは当然羽幌道立病院も担っている部分だと思っています。現実問題としてはなかなか大変なのですが、それを向けて整形外科の医者なり麻酔科なりということで要望をしてきているのですけれども、町長の考えとしてはこれ今後、いわゆる二次医療は留萌市立を拠点として羽幌道立では受けられないという、そういう認識でこれからこういう負担金を出していつ進めたいという考えなのでしょうか。その辺を伺います。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 磯野委員の二次医療体制の確保に係る負担金ということで、二次医療を全然やらないのかということでございますが、そういうことでは以前からついている予算でありまして、当町で一次かかって、それで委員おっしゃるとおり整形だと留萌市立病院ですよと、ほかにもありますけれども、そういった形で留萌市立病院がその受け入れ先というふうになっておりますので、その負担金を構成町村で出すという従来から出している負担金でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 そのシステムはわかりました。町長に1点伺いたいのは、やっぱり今後なかなか確かに現状では留萌でそういう高度な二次医療を受けるといのはわかるのですけれども、地元の間人としてはやはり羽幌の道立でそこまで受けたいなという思いも当然あるというふうに私は強く思っているのです。そうしないと、なかなかこういう過疎で進むのもやっぱり一つは大きな過疎でこれから高齢化社会を迎えて、どうしてもここで住みたいという人にとっては非常に大きな問題だと思うので、今後やはり強くこの羽幌道立病院のそういった形で二次医療もここだけで受けられるようなことで進めていきたいと我々も強く議会として思っているのですけれども、今後町長としてその辺のところをどうこれから考えて、どういう対策をされていこうと思っているのかをお聞きしたいですけれども。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 以前から議会からも離島を含め医師対策、それから医師確保ということで整形なり産婦人科なりご要望をいただき、強く求めるようにということで再三にわたりまして病院室あるいは地域医療課のほうへお願いに行っております。

現状といたしましては、先ほどの内灘町のお話でもそうでございますが、医師の不足というものは全国的にございまして、北海道も北大、さらには北海道札幌医科大学というふうに医療機関、学生を育成する機関もございまして、なかなか派遣にまで至らないということでございます。3年前でしたか、ちょっと年数は忘れちゃったけれども、札幌医科大学においても整形のお医者さんは留萌市立に派遣するのみで、羽幌まではとても足りなくて行きませんよと、大変申しわけないというふうに言われておりまして、お願いしたところあのときは月に1回でしたか、留萌から来られて受診日をふやしていただいたという経緯がございます。そのように現実としてはそこまでというような状況で、さらなるお願いはしておりますけれども、委員おっしゃるような実現性に向けての政策あるいは何か方法は

と言われましても、医者がいるのに呼んでこないわけではございません。根本的な医者が不足ということでございますので、道庁のほうへ羽幌病院室あるいは地域医療課のほうへ日参して札幌に出たたびにお願いをしてくるのが精いっぱいということで、今後ともそういうことにつきましては続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひますし、また何かご指導があればいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 ぜひ今の話のとおり医師確保に向けては確かにいない、全体として足りないのはもうみんな重々承知ですけれども、今町長おっしゃられたように何度も何度もやはり道のほうに伺いたいと思ひています。これは町長だけでなく、議会も同じような思ひでいますので、町長札幌へ行った時点でしょっちゅうその医療課等に寄ってきてお願ひをしているということであれば、我々もぜひそれに同行させていただいて、議会、行政挙げてそういう要請行動をしたいと思ひていますので、ひとつその辺はよろしくお願ひいたします。

もう一点聞きます。資料説明書の12ページの任意予防接種費用助成事業というのがあります。その中にインフルエンザ等の任意予防接種があるのですけれども、昨年ですか、ワクチンが非常に不足をして受けられない人も大変出たというふうに聞いていますけれども、今年度についてはどのような状況だったのでしょうか。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

インフルエンザにつきましては、申し込みのあった方々につきましては予定どおりワクチンのほうも確保できましたので、実施しているところでございます。

以上です。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 医療のことですから詳しいことはあれなのですけれども、よく最近もテレビ等で見ますとそのインフルエンザに対しては1回ではなくてできれば2回というテレビ等のコメンテーター等でおっしゃられるお医者さんもいるのですけれども、この辺も羽幌町としては例えば2回を勧めるのか、では2回にするためにはそういった助成はどうするのかということはお考えになっていますか。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

当町におきましては、国のほうから出されている指針に基づきまして実施していくという状況を今後も続けていきたいというふうに考えておりますことから、児童・生徒につきましては2回の接種について推奨してまいりますし、それ以上の成人と言われる部分につきましては1回の接種ということでの国のほうからの指針もございまして、それに準じて行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 いいですか、そちらどうぞ。

○豊島健康支援課長 13歳以上1回ということでした。済みません。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 そうすると、それ以下のその2回ということは、いわゆる国の指針があるということは、2回分の予算づけもされているというふうはこの予算の中には入っているというふうに認識しているのでしょうか。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり2回分見ております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 何点か質問をします。

予算の131ページ、火葬場運営事業ということで天売と焼尻の火葬場の管理人の報酬ということで計上をされています。私の記憶では、島での火葬はここ数年というか、使用の実績がないのではないかなというふうに思っています。使用実績がない中でどういう管理をして今後続けていくのか、もし必要であれば、きちんと整備する必要もありますし、もしも用途がないのであれば、方向性を決める時期にも来ているのかなというふうに思っているのですが、まずどういう管理をしているのか、過去の実績もしわかれば、教えてください。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

管理の仕方につきましては、実際に火葬業務はここ数年やられていないわけですがけれども、周辺の草を刈るですとか、あと建物清掃等々を定期的にやっていただくという形で管理しておりまして、炉自体が2年に1回点検しておりまして、そういう部分が発生した場合、火葬が発生した場合使える状態に常に清掃、点検をして維持をしている状況でございます。

委員がおっしゃられましたように今後のあり方なのですが、以前にもご答弁申し上げたかなと思いますが、2年に1回ずつ定期点検をしておりまして、軽微な修繕等々で対応できる場合については修繕して維持していきたいと。ただ、大規模な修繕をしなければもう維持が不可能だというふうな状況となりましたら、利用もしていないという実績も近年ございますので、住民と十分ご相談、協議をさせていただいて、場合によっては火葬場の廃止ということも考えざるを得ないのかなというふうに思っておりますが、維持できる間は点検をして、住民から要望があった場合にそこで火葬ができるという体制を維持したいというふうに考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 ここ数年の実績のことも聞いたのですが、もしわかる範囲でここ何年か資料があって、数年も、2年なのか3年なのか、もしあれば後でもいいので、教えてください。後にしますか。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 この場にその資料をちょっとないので、後でご答弁させていただくという形をお願いいたしたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、続いて違う内容でいきたいと思います。

予算書の132ページ、環境基本計画推進事業についてお伺いします。10年たって、新たに環境基本計画がつくられまして、それ以後実際予算もついて本当に動きがあるなどというふうに感じています。たびたびこのシーバードフレンドリーについてもマスコミ等で取り上げられることも多くなりまして、関心も高まっているのではないかなというふうに思っていますが、今回この内容の説明資料の中にはシーバードフレンドリー認定制度の実現に向けた取り組みへの補助ほかということで、きっとそれだけではないと思うのですが、もしそのほかに行う事業などがありましたら、その内容について教えてください。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

基本的には大きな事業としましては、シーバードフレンドリーの認証、協議会のほうで実際はやっておりますが、それに対して環境省と羽幌町のほうで事業費の約半分ずつを補助をして事業を進めさせてやっております。その中で、環境省の補助のメインの中で生物多様性保全推進支援事業補助金という形のものも環境省のほうから町として補助を受けております。その関係もございますので、事業名称としてはシーバードフレンドリー認証の部分の事業と、あと生物多様性の保全の推進事業というメニューでなっておりますが、内容としましてはシーバードフレンドリーの認証に関する関係の事務費、それとその環境の保全という関係、生物多様性の関係で例えば農地に行ってトンボですとか野鳥がどういふふうな動向でいるのかという部分の調査をしたり等々の調査に関する費用という形で行っておりますので、そういう中身の、基本的にはその関連がありますが、そういう形の事業の内容となっております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 町長も海鳥センターを中心にいろんな学生も含めて研究や情報の発信ですとか、そういう環境への取り組みの事業がいろいろあると思いますので、ぜひ町民も含めてPRをしっかりしてたくさん理解されるものであって、海鳥センターを中心にいろんな活動を展開していただきたいなというふうに思います。

もう一つなのですが、衛生管理組合の負担金にかかわることだと思うのですが、先ほど少し話のごみの関係であったのですけれども、町長のほうからも平成三十何年に向けてごみを減らしつつ延命措置をとると。よく町民の方にもごみ処理場がもういっぱいになる

のではないかとということで聞かれるのですけれども、なかなかそういう情報が入ってこないのです。今後新たなものをつくるのか、今延命という話もあったのですけれども、もし今現段階で今後どういうふうに進んでいくのか、そういう内容がわかりましたら教えていただきたいです。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 この事業は衛生施設組合のほうの事業となりますが、内容としましては今の最終処分場についてはかなりもう満杯状態に近づいてきているということで、当面かさ上げ等をして延命措置を講じると。その後、それでも数年しかもちませんので、最終処分場を新たに施設組合のほうで建設をし、そこに投入するという状況で施設組合のほうとしては今現在最終処分場の建設に向けた設計等の業務等を次年度以降で予算措置をしております、そういう形で施設組合のほうで3町村合意のもとそういう事業で今展開をしているところでございます。

○平山委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、第5款労働費、137ページから138ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきに答弁保留していました件につきまして、答弁の申し出がありましたので、これを許します。

町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 先ほどの質問に対する数字がわかりましたので、ご答弁申し上げたいと思います。

焼尻の火葬場につきましては、平成23年10月以降取り扱いがございません。天売につきましては、平成26年の5月以降については一回も取り扱いがない状況でございます。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第6款農林水産業費、139ページから153ページまで質疑を行います。

村田委員。

○村田委員 143ページの焼尻めん羊牧場管理運営事業についてお聞きをしたいと思います。

31年度から町営牧場ということで予算が町で運営するというので載っておりますが、まず30年度まで指定管理料1,400万円であった部分の予算の中でその指定管理料の代替というか、かわりになった部分の項目と金額、それをまず教えていただきたいと思います。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

指定管理料と今回のこの予算とということでありまして、指定管理料はあくまでも指定管理料として指定管理者に渡していただいておりますけれども、今回31年度から町営直営の牧場となるということで経費全般を計上しておりますので、ちょっと比較しますと高くなってはおりますけれども、経費全般を新年度予算には計上させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今の答弁でこの1から27番目の公課費まででトータル的ということだったのですが、それでいくと今までは綿羊のその売り払い収入という部分が指定管理者に入っていたのが今回からは歳入のほうで712万9,000円入ってまして、経費は経費でここで上がっている部分を足し算、引き算していきますと今年度までのそのかかる経費の町の予算、そこがどのような数字になったのか教えてください。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

歳入につきましては、今村田委員おっしゃられたとおり700万円程度を見ておまして、今回2,700万円程度でありますので、2,000万円という形になるかと思っております。これにつきましては、委員会のほうでもご説明しておりますけれども、今までは当然でありますけれども、売っていた部分と指定管理料で賄っていたという部分でありますけれども、今年も来年度もその700万円は見込んでおりますけれども、これに関しましてはやはり今後母羊になる綿羊を計画的に残すということで販売頭数を抑えておりますので、その結果今までよりも若干と申しますか、経費と収入等で考えますと経費が高くなっているという状況になっております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今課長の答弁で、中身のなことに関しては大体のことは把握をしております。残念なのは町営でいきますと、常任委員会でもいろいろお話ししましたが、これからどうという形で、どういう体制でこのめん羊牧場をしていくのかということも町民もかなり関



心を持っている事業でありますから、私だけでなく慎重にいろんな意見も聞きながら協議して方向性を見出してほしいのだということも伝えてはあったのですが、今こうやって出て町営でいきますということは町営でいくということで、それはそれで理解はします。

あと、これからの方向性、今課長さんが母羊が足りないというのもわかります。今回の監査報告の中にもありますが、27年、28年、13頭しか成羊がないとか、ここら辺でいくとやっぱり余りにも波があり過ぎて計画性がないのかなというふうにも、今まではそういう管理だったのかなというふうにも見受けられますので、これからその焼尻めん羊牧場をなるべく町の予算を使わないで有効的にその運営をしていくためにどういう方向性という中で、その予算の部分もそうでしょうし、それから一番懸念される労働力、その確保で大体何人体制で行っていきたいのか、それによつての頭数、それから需要がある販売する目標でいくのか、さまざまな部分がやっぱり加味されて一番いい方向を見出していかななくてはならないと思うのですが、そこら辺はこれからどのように取り進めていくお考えがあるのか、もしあればよろしくお願ひします。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えいたします。

まず、人的な体制でございますけれども、31年度からは現在萌州ファームの社員ということで働いております方がそのまま町のほうの直営の後にも残っていただけるということプラスもう一名ちょっと来る時期はまだ決まっておられませんけれども、以前から綿羊に興味があつて研修とか手伝いという形で来ていただいていた方が1名来ていただけるという予定になっております。

それとプラス、昨日30年度の地域おこし協力隊の部分はちょっと応募がなかったということで減額の補正をさせていただきましたけれども、31年度の募集を継続しておりますところ1名応募がありまして、先般面接を終了しているところでありまして、その方もめん羊牧場のほうに来ていただけるというような状況になっておりますので、次年度以降は一応3名の体制でスタートをするという状況になっております。それらも含めまして計画をということでもありますけれども、当然でありますけれども、生まれる羊の頭数が各年ででこぼこあるという部分で、なかなか計画どおりいくかどうかというところはありますけれども、一応その計画を立てて母羊をふやしてというところに持っていきたいと。母羊をふやすことによって出荷、販売できる頭数をふやして、今村田委員おっしゃられているとおり予算上の持ち出しといいますか、そういう町からの経費をなるべく下げていきたいというようなことで考えております。

計画自体は一応頭数、平均とったりだとかして机上では考えておりますけれども、頭数が例えば今年なのですけれども、生まれる頭数が少ないという状況がありまして、今現在その計画をちょっともう一度練り直しているというような状況でありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今の答弁、方向性は十分見えてきたのですけれども、3名確保できたということは非常に嬉しいなと思います。若い人も来てくれましたら、やっぱり長くこの牧場に携わってもらわなくてはならないというところで嘱託でいくのか、町営ですから正職でいくのか、当然これは農業なので、技術職といえば技術職なので、どういう形でそのまま長くここに勤めてもらうのかも検討していかなくてはならないでしょうし、先ほど言ったその頭数に関してはその方向性、先ほど言った需要がある部分を何とかしたいというふうにするのか、今ここでいう3名体制で見合った頭数でいくのか、こういうところもやっぱりきちんとシミュレーションを出してもらっていい方向を見つけられればなどは思います。

もう一つ、いつも懸念しているのですけれども、いずれその羊舎が潮風に吹かれて大分傷んできていまして建て替え時期もだんだん近づいております。そういうところでいきますとこの頭数、生産頭数もありますし、それから今やっている廃羊の部分の頭数のことでもありますし、ここら辺もやっぱりその方向性というのですか、きちんと出していかなくてはならない部分の一つでないかなと思います。それによっては公共施設マネジメントで出しているその面積だとかも変わってくるでしょうし、そこら辺は何かその方向性として考えがもしあれば、よろしくお願いします。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

今村田委員おっしゃられたとおり、当然施設も老朽化してきておりますので、マネジメント計画上は解体、新設というような状況になっておりますけれども、別な部分でありますけれども、酪農学園との連携の中でそういう施設面を研究されている教授ですとか、そういう方々ともコンタクトをとっておりまして、それらも含めてなるべく効率のいいといえますか、そういうものでやっていきたいというような状況はございます。

あと、頭数の問題ですとか、そういう部分も当然ありますので、そのときの状況とか、あと当然言われたとおり計画もございますけれども、それらも含めてそういう専門家の先生と相談しながら、例えば補助事業を活用してやると当然補助ですので、2分の1とかという補助があるのでという、持ち出しも少なくなるのかなという部分もございますけれども、やっぱり補助事業を使うと例えば必要がないのではないかという設備がついたりだとかということもありますので、その辺の状況とかももろもろ踏まえながら検討をしていきたいなというふうに思っております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 方向性としての部分は十分見えてきて、あとはどういう形が示されるか。いつもスピーディーに早く出してくださいということは常々言っているのですが、今トータルのなそういうものも含めて、やっぱりきちんとしたこれから町営でいく形の中でこういう形でやっていけばこのぐらいかかって、いろんなパターンあってもいいと思うのです。そういうのも一応出してもらってよりよいその計画というのですか、焼尻にとって必要なこの綿羊を残すためにもどういう形が一番いいのか早急にと言ったら変ですけれども、な

るべく早いうちにそういうその計画案を出してもらって、先ほども言いましたが、町民もかなり関心を持っている事業でありますから、じっくり真剣に慎重に考えていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○平山委員長 答弁よろしいですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 それで、今の綿羊事業で課長の答弁でもうちょっとはっきり確認したいと思ってお聞きをします。

それで、報酬です。嘱託職員報酬で801万円と計上されております。これまでの委員会での説明でたしか次の、では直営になったら職員どうするのだという質疑の中で今来ていただいている萌州ファームの方に委託をしたいのだと。たしか委託という言葉を使っていたと思います。それが今回見たら嘱託職員ですので、身分としては町職員として採用するという事なのかなと思うのですが、そういうふうな認識でいいのか、801万円ということはこれで2名分ということなのかどうかという確認です。もし町職員として考えたのだということであれば、では今年や去年あたりの萌州ファームとして働いていた方との比較でどうなのかなという気もするのです。その辺ちょっとお答えいただきたいと思いません。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

当初そのような予定で進めておりましたけれども、萌州ファームの会社として目的がめん羊牧場の管理という部分しかない会社であるということで、ちょっと株主のほうから解散をとというような申し出がございまして、町としても検討しました結果、そういうことであればという部分で嘱託職員という形で採用するという事に至ったという流れであります。

それで、報酬の額については一応といいますか、その委託料として考えていた人件費の分と同等の金額という形になっておりますので、金額的には今までと従事されている方についてはほぼ変わらないという状況の予算をつけております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 嘱託職員ですから、そうなる今度いろんな規定があつて勝手に担当課の判断で上げ下げはできないのかなという気もするのですが、例えばこれまでと大体同額ということですので、一応それで理解したいと思います。

もう一人は、地域おこし協力隊としての方も1名、これは240万円の報酬になっていきます。これは町場というか、こちら側のほうの職員、協力隊と比べて若干高くなっているかな、何十万円か高くなっているのかなと思うのですが、その辺もやっぱり勤務地が離島であったりとか、仕事の内容だとか、その辺で一応違うのかどうか、この協力隊の報酬としては何かそういった配慮がなされている金額なのかどうかお答えいただければと思いま

す。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

協力隊の報酬につきましては、今まで市街、離島と来ていただいた方皆さん一緒なのですけれども、市街の方につきましては月17万円、離島につきましては月20万円という取り決めで行っています。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 関連的な質問なのですが、今回直営ということで決まったのですが、前から、昭和の時代から綿羊飼育をされてきて、指定管理制度を活用されてきて、今度また直営になったわけですが、町民の関心は直営だろうと指定管理制度であろうとやはり焼尻の綿羊をどういうふうにして食べられるのかと、安く手に入らないのかという問題はもう何十年前からあった話が続いています。今回直営になる機会を持って、やはり町としてどの程度町民に還元できるのか、あるいは今までどおりこの店へ行って買ってくださいとか、そういうだけのものなのか、また焼尻のめん羊まつりは年に1回必ずやっていますけれども、それ以外にいろんな方法が町民還元のためには考えられると思うのです。これからやろうとして今考えられていることがあれば、町民還元のために何かあれば教えていただきたいと思えます。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

指定管理をやめて直営に戻すという判断の中には、今逢坂委員言われたような町民の方々がやはり口にできないというような話が委員会の中でもそうですし、いろんなところで言われているというのは当然こちらも承知しておりまして、そういう部分も含めて何とかしていきたいというようなところで、直営にかじを切ったという判断材料の中には入っております。

今後は、先ほども言いましたけれども、頭数にもよるのですけれども、町民に対するそういう還元をふやすというのと、あとはふるさと納税に対しての綿羊の供給部分をちょっとふやすというようなところにシフトしていきたいというような考え方で進めていきたいというような考えを持っています。ただ、当然ですけれども、今までの買っていたということの恩もあるというところもありますので、なかなか全て今までの売り先を切り捨てるということも当然できないので、その辺は毎年の出生頭数と絡めまして検討していきたいというふうに考えております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 内容は大体わかりました。できるだけ還元したいということは町側の考えであるということですが、全てにおいて単価もいろいろと変わってくると思うのです、町営にすると。その辺も含めてこれから検討されると思うのですけれども、ぜひ町民が気軽に焼尻のブランドを、羊肉を食べられるような体制づくりをぜひ町としてやっていただきたい

いというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

答弁はいいです。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 予算資料説明書の13ページの外国人技能実習生の受け入れ支援事業についてなのですが、国のほうの制度も変わって、報道等で盛んにその制度の変更に関して報道等もされていますけれども、なかなかわかりづらいということであれなのですが、現実問題として当町でこうやって受け入れている部分で、今後その国の制度が変わることによって何らかの変更が出てくるのか、これは労働力として大変今後とも重要、必要不可欠なものになってくるのではないかと思うのですが、そういう中で現状受け入れている漁業者に対しての補助なのですが、今後この形が国の制度によって変わるのかどうか、またそういうことによってこの補助金の増額、減額等が出てくるのかどうかちょっとお伺いしたいのですが。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

現状のところは、委員おっしゃるとおり制度的には拡充されてきているという状況でありますけれども、現状につきましては今後の需要も含めまして今のところはあくまでも技能実習生の受け入れというような部分では今の現状では確認をしているところであります。プラスしてこの支援事業の制度については、その事業に従事されてから1年後に支給するというような形になりますので、現在押さえている予算で例えば今年来られた方については次年度以降の予算執行という形になりますので、現状においては変更はないというふうに考えております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 先ほども言いましたけれども、やはりだんだん、だんだん労働力が減っていく中でこの外国人労働者というのは本当に、特にこの過疎地に、都市部もそうでしょうけれども、必要不可欠になるのではないかなというふうに考えております。今後とも行政の考え方としてこういったなかなか、では制度が変わってくると漁業者自体がそれをどう利用していいかというのは非常に複雑な部分も出てくるのだらうと思うのです。ぜひその辺行政のほうもしっかりとして、その1次産業、漁業等、農業もそうですけれども、そういう人たちに説明をしてなるたけふやして使いやすくして実利のあるものにしていくべきだと思うのですが、行政側の考えとして今後どういうふうに持っていくつもりなのか、ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えいたします。

1次産業の部分については、今のところ先ほど言ったとおり実習生の受け入れということで確認をしております。ただ、本当に言われるとおりに制度も変わりましたし、今後はいわゆるスペシャリストのほうで来るという方もおられるかもしれないということも含めて、

1次産業以外の部分については例えば雇用のほうの制度を活用をするだとか、いろんな部分で例えば本当にうちだけではなくて全町的に、具体的に言えば商工観光課ですけども、そういう担当部署と連携してといいますか、連絡を密にしてなるべく対応をしていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 説明資料の13ページ、天売海鳥保護対策事業についてお伺いします。

天売猫を捕獲して去勢してと、順化して譲渡する一連の事業だと思うのですが、その影響がどうかかわからないですけども、オロロン鳥もかなりの数ふえてきたというような報告もありました。新年度についてはどのぐらいの数を捕獲していこうというふうに考えているか、その辺教えていただけますか。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 現在捕獲については中断しておりまして、これまでの捕獲については約130匹今までに捕獲しておりまして、そのうち113匹を新たな飼い主のほうに譲渡をいたしております。現在島にいる野良猫については、正確な頭数は把握できておりませんが、おおよそ10匹前後ではないのかなということもございまして、今は捕獲を中断をして様子を見ている状況であります。

新年度におきましてもその状況を見ながら野良猫がまた目立ってきた、いるよという形になれば捕獲のほうを再開したいというふうに思っておりまして、新年度で何頭の捕獲を予定とかという形は今のところは考えておりません。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 この事業はきっと細く長くではないのですが、中断するのではなくて、やっぱりずっと継続してやることで効果があらわれるのではないかなというふうに私は思っていますので、ぜひすぐやめるということではなくて、ずっと状況を見ながら続けてほしいなというふうに思っています。お願いします。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 ただいま小寺委員が質問したことについては、平成30年度の補正予算の中で減額されていますね。その理由として、もうそういう猫の減少に伴う、未実施だったというような理由が添えられておりました。その予算を猫が減少して実施しなかったものをまた再度つけているわけですけども、では今年度の状況をお聞きしたいと思うのです。どのような監視体制をとって、野良猫がどうなっているかという状況把握をされてきたのか、その辺どのような体制になっていますか。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 特に具体的に監視体制をどういう形という形の具体的な形は行っておりません。島の島民にお聞きしたりですとか、担当等々が島に行ったときにどうなのかという形の様子を見てほとんど、今年度途中で中断する前にも捕獲作業等々をやっておりますが、実態として捕獲されるのはほとんど飼い猫という形の実態もございました。というこ

とから、野良猫というものの頭数はほとんどいなくなっているのだろうということもありまして、先ほども言いましたが状況を見ながら目立ってきた、いるようだという形になれば今までの仕掛けてやっという考えではありますが、現状のところ野良猫の部分、島民とかも含めまして野良猫がどこどこにいましたよとかという報告が具体的に多く来ていないということもございまして、今の段階ではちょっと様子をまだ見ているという状況でありますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私は、今年度つけた予算が不実行になって、そしてそれほど野良猫がないということで来年度予算に載らないのではないかと、そういう心配をしています、実は。

というのは、この猫対策というのはそんな甘いものではないということなのです。これはご承知かとは思いますが、小笠原諸島の父島でも同じような対策を今やられています、そして本当に最後の1匹を捕まえるまでということでNPO法人の専門家集団がずっととれなくてもわなをかけ続けると。本当にその島の中から不妊去勢もされていない、いわゆる野猫といわれる猫を捕獲しようと努力しているのです。それでわかってきたことというのは、猫も学習しますから、わなを仕掛けてもそのわなから逃れるすべを身につけている、それを生まれた自分の子供たちに教えている、そういう映像まで撮影しまして、これでは大変だということで危機感を持っていろいろやっているという実情がございまして、ですから、住民の方に時々聞いたりとか、担当の方が島に行ったときに状況を見たりでは正確なその実態把握というのはできないだろうというふうに思います。やはりいなくなったという確証はないわけですから、来年の予算がついたのであれば、私はこの予算を使って最もその効果的な時期を選んで、そういう捕獲を続けて、そのかかったものが飼い猫なのか、それとも野猫なのか、マイクロチップを埋め込んでいるのでわかりますから、そういうデータを積み重ねて事業をやっぱり継続実施すべきだと僕は思うのです。

その理由として、これまで北海道の獣医師会とか、それからボランティアの方とか、あるいはふるさと納税を納めた方たちに大変お世話になって、莫大まで言えるかどうかわかりませんが、大きな予算と、それから労働力とお知恵を拝借してやっここまで来た対策ですから、これを放置しておいたらまた取り戻しのつかないところまで知らないうちにふえて、また一からやり直しということにもなりかねません。そういうことは絶対防がなくてはいけないという観点から私申し上げます。ということで、ぜひとも新年度はそういう捕獲作業をしっかりやりながら、本当終盤のこの事業展開を私はしていただきたいなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今委員さんのおっしゃられましたとおり、ここでまだ担当課としましても野良猫が全くなくなったというふうに認識はしておりません。少しでも何匹かでも残っている以上、

そこから子猫が生まれてまたふえていくということがかなり懸念されております。ということで、委員さん言われていましたように新年度についても一定程度の予算措置をさせていただいております。

今後につきましては、今年度は様子を見てという形で経過推移を見させていただきましたが、新年度以降については今先ほどおっしゃいましたように酪農学園大ですとか獣医師会等々専門の方々とも連携を今までもとっておりますので、そういう人たちの知恵もいただきながら、どういう形で捕獲作業といいますか、絶滅に対する対策をとればいかというのを新年度で十分検討させていただいて、より有効な手段で捕獲というか、絶滅に向けて対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算説明資料の13ページ、漁業新規就業者等育成事業125万円です。これは、125万円の中で助成額の上限等もありますけれども、何名ぐらいの方を見込んでいるのかお聞きします。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

短期技術取得費交付金ということで1名分で25万円で、漁船ですとか、そういう購入資金の交付金ということで1名50万円で2名分で100万円で合計125万円という内訳になっております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 1名25万円、2名で100万円ということで大体3名ぐらいということなのかなとも思いますけれども、今年の1月にエビかご漁船、大型船1つ廃業されました。やっぱり羽幌町はこの1次産業の町ということで、そういったことを防ぐのも大事なことですけれども、やはりこの先そういったことも当然起こりうる部分もあるかと思えます。漁協さんのほうと話をすれば、そういった廃業とかはあるのだけれども、実際の組合員数というのは減っていないのだというお話を聞きまして、この予算額125万円、例えば今後船からおりた方というか、これから仕事を探す中でまた新たに自分でやろうとしたときに補正として対応をしていくのか、その辺はどのようにお考えかお聞きします。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えいたします。

今までも年度途中でそういうケースもございましたけれども、その際は補正で対応をさせていただいているという状況であります。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 ぜひとも状況を見ながら対応をしていただきたいと思いますし、またこれについて少し質問をしますけれども、この制度を活用できるのは40歳となっていたかなとは思いますが、その辺の年齢についての制限のほうはどのようにお考えか。



○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

これ以前もそのような実は議論あったかには記憶しておりますけれども、今先ほど阿部委員言われたとおり、新規の方については末永くやっぱり漁師を続けてほしいというような観点から、やはり年齢的にもおおむね40歳以下というようなところで線引きは現在もしているところであります。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 長く続けていただきたいということで40歳以下ということですが、当然40歳過ぎてからでも漁業を始めようという方もいるでしょうし、これから本当に、船が今何隻あるか定かではないですが、本当に最悪の事態というのを考えたときに例えば40歳以上、50歳とかだとしたら、仕事がなくなればその人方はよその町に行ってしまうということも考えられると思うのです。職を求めて、やっぱり自分の知っている先輩でもこっちの町で漁師として働いていたのですけれども、厳しいというか、所得の面でもやっぱり厳しくなってきたので、実際船も乗る場所も少なくなってきた、だったら道東のほうに行って稼ごうかなという感じだったので、そういうのをやはり食いとめる意味でもこういった制度の中身というものもぜひとも見直していただきたいとも思いますし、またこの制度以外にでもやはり漁業という部分をしっかりと守るといった取り組みというのも今後やはり必要になってくるのかなとも思いますけれども、その辺改めてお願いいたします。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

ちょっと以前のときと同じような答弁になるかと思いますが、あらかじめご了承をいただければと思います。

先ほど言ったとおりの中身で、現在も40歳というような状況にしております。状況ですけれども、やはり例えばエビですとかホタテですとか、乗り子として乗っていた若い方が独立してというケースがほとんどでありますので、現状といたしましてはそのような年齢的なものでちょっとどうするというような、とるところがないというような状況ではあります。ただ、委員言われたとおりそういうような状況が発生したら、考えるのだったら遅いのではないかというようなことにもなるかもしれませんが、現状といたしましては、今のところ40歳以下の方がほとんどといいますか、全部だということがありますので、今後もう漁協と、今までもそうですけれども、漁協から情報提供をもらったりとか、いろいろしながら予算組んだりとかしているという状況もあります。そのようなところでそういう情報は早目にキャッチしながら、そのときは当然ですけれども、検討して考えていきたいというふうに思っております。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 阿部委員から40歳以上でもというようなお話をいただきまして、現実的に

は昨年あったように記憶しておりまして、やはり今課長の答弁のとおりでございました。それで、私自身も少子高齢化と言われて随分来て、それで世の中各企業も中途採用ですとか経験者を引き抜くという悪いのですけれども、そういった採用状況も出てきている世の中でございますので、今すぐ予算をつけて膨らますというようなことはできませんけれども、課長からも答弁ありましたように、今後において検討していく材料にはしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、漁業でするので、海区だとか漁業権ですとか、そういった問題もありまして、誰でも勝手にできる仕事ではないことも重々承知しておりまして、漁協さんともよく相談をしながらその辺は進めてまいりたいというふうに、検討をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 ぜひ今後見直す時期が来たら見直していただきたいと思っておりますし、漁協の方だけではなくて、やはり実際に漁業を営んでいる方たちの声というものもぜひとも現場の声というのも聞いていただきながら今後の振興策というものを考えていただければなと思っております。

答弁はいいです。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 13ページの離島漁業再生支援交付金事業について質問をいたします。

内容については、離島における漁場の生産力の向上に関する取り組みなどへの補助ということで1,285万円で、道支出金が971万円ということで継続として出ているのですけれども、具体的にこの事業の内容と今までのその効果等がわかりましたらお答えいただきたいです。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

天売と焼尻でそれぞれ活動しているという部分でございますけれども、ウニの移植放流ですとか、あと外敵駆除ですとか、あとウニの年齢調査ですとか、そういう今後の漁業に資するものについて国からの交付金を受けてやっているというような事業でございます。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 なかなか漁業というのはほかの1次産業と違って、やったからすぐ目に見えるということではないのです。この辺は漁師の人たちもなかなか難しいところで、では稚貝だけ入れればすぐ次の年効果が出るかということとそうでもない。では、何が大事かというやはり一から例えば藻場を造成するだとか、そういうことが一番重要になってくるのだらうと思っております。そういう中で今島の漁業の中でもやはりメインになるのはウニだとかホタテ、それからナマコなのですけれども、今のところ数値としては魚価高、ナマコなんかもそうですけれども、ウニも高いですから、推移していますけれども、今後のそういうものに関してただ単にその稚貝を入れるということではなくて、今後そういうものを漁

場とかを再生するために、これ漁師にやれと言っても現場ではなかなかできません。やはり行政の力が必要なのかなと思うのですけれども、こういう国等を利用して行政がやっぱり先頭に立ってそういう、まずは例えば大学等に頼んで研究だとか、そういうものをするという、今後そういう行政側の考え方というのはあるのですか。お聞きしたいのですけれども。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

まず、この離島再生支援交付金につきましては、漁師さん方で構成する協議会からこういうことでやりたいというような部分が上がってきて、それに基づいての申請をして予算づけをしているという流れになりますので、まずその辺はご理解をいただければと思います。

あと、例えば委員言われたナマコの部分でありますとか、そういう部分に関しましてはこれも以前ちょっと触れたことあるかと思っておりますけれども、留萌管内で道が中心になって行っている栽培漁業の協議会というものがあまして、そのあたりで例えば水産試験場、指導所あたりが調査研究をしている部分でありますとか、あともう一つ開発局が主導で行っておりますナマコプラットフォームというようなところで、例えば羽幌、苫前、留萌、増毛、そのそれぞれがやっている技術的なもの、あと試験的なものを持ち寄って情報共有をしていいものを何とかしましょうだとか、あと開発さんだとかの協力で道南のほうの漁師さんと、あと例えば研究をしている東海大学の海洋学部の教授でありますとか、そういう方を招聘して、技術指導を受けながらやっているというような部分がございます。今まだその結果といいますか、結果に基づいてどうのというようなところまでは進んでいないのですけれども、それこそいろいろやっぱり例えば苫前で大丈夫だったことが羽幌の港ではちょっととかというような部分もございまして、なかなか一朝一夕には進まないのですけれども、そういうような部分も着実に進んではいると、やっちはいるとという状況でありますので、ちょっとこれがいつ具体化するのかとか、現実的なものになるのかというのはちょっとまだ見えていない部分ございますけれども、一応そのような協議体を通じて情報共有を図っているという状況であります。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 今課長おっしゃられたように、なかなか漁業というのは海の中が見えないものですから、例えば増毛でうまくいったから、では羽幌でうまくいくかというのも限らないし、いろんな状況によって変化をしてくるのだろうと思っています。今までにも過去にもそうですけれども、離島もそうですけれども、アワビの稚貝入れたり、ウニの稚貝入れたりしてもなかなかうまくいかない、それはそもそも海の中がわからないところにただ何トンだけ、決められた数字だけ補助金が出たから入れればよいということだとなかなかうまくいかない。

私が思うのは、今うまくいっている間はいいのですけれども、これがアワビもそうです

けれども、一旦減り出すとあっという間になくなってしまいます。最近特に目につくのはタコの漁が非常に変動が出てきた。もともとタコというのは本当に安定した漁だったのがある年によって急に型が小さくなったり、ではこのまま減るのかと思うと翌年またふえてきたり。では、何が原因かというとな誰もわからない。それから、最近のテレビ等を見ますと全国各地でホタテの稚貝の死ぬ率が非常に高くなっている。これも原因がわからない。

課長の言うとおおり、いろんなセクションで道なり国なりで研究しているのは重々承知をしていますが、やはり我が町の非常に大事な漁業というのは産業ですので、ここは思い切って例えば我が町で独自にそういう研究所を例えば北大水産学部なり東海大学なりにそういうものも特定して、例えば藻場を造成してほしいだとかということはある程度町独自が予算をつけてそういう研究してもらおうということも、まずすぐに手をつけないと、減ってからはもう全くどうしようもなくあっという間になくなっていきますので、その辺我が町率先してやろうという思いがないのかなと思って町長にちょっと伺いたいのですけれども。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 磯野委員から藻場の再生等に関する事で町長に考えはないかというお問い合わせでございますので、ご答弁をさせていただきますが、一言で言うならば難しいということでございます。現実的に今委員からもご指摘いただきましたが、ホタテの件につきましては当町では2割ほどということでございますが、水産指導所に課長は連れなくて一人でいったので、証拠も何もないですけれども、所長さんだっただけなんですけれども、職員の方が2人おられまして、現在道南噴火湾方面で非常に問題になっておいて、そっちのほうで研究しておりますので、その情報をもとに私どもも手をつけていきますので、情報が入り次第またお知らせしたいというような状況でございました。

独自にということでございますが、非常にこれは難しい問題だろうというふうにしております。その1つは、ウニの種苗施設が当町にありまして、水産指導所の隣にありました。それももう閉鎖して10年か10年以上たつかなと思いますけれども、そういったことも施設として運営してみてもやはり難しいということでございますので、なかなか留萌市が近畿大学と提携してカズノコは非常にコレステロールが高いのでないかと思ったら、いや、その逆だということがわかったとって前市長が自慢しておりましたが、そういったこともございますので、全くだめということではございませんが、機会があればそういうところにもつながっていきたいと思っております。当町も先ほど出ました綿羊におきまして、ほかのことに置きまして酪農学園でありますとか、それからホテル、それからウニの料理等でも札幌ベルエポックですとか、そういったところも提携いたしまして、いろんな面で裾が広がるといいですか、手が広がるといいですか、そういったこともございますので、アンテナをどの程度高くできるのか日々忙しい身でございますので、ご要望どおりになるかどうかは正確なところは申し上げられませんが、少しでも高くなるようには努力をしたいと思っておりますし、ほかの用事で行ったときもできるだけ名刺交換をして大学の先生にも会うことができましたので、当町の名刺を見せて、この際ですからちょっ

と紹介させていただきますと、6月の甘エビまつりですとか天売ではウニまつりを7月末にやっていますよ、それから8月上旬は焼尻のめん羊まつりをやっていますよということで離島の宣伝かつそういう漁業や農業のことも、去年はホクレンの品評会でも金賞をとったと、そういうような情報も流しながら何かつてがあればとは思ってやっておりますので、委員ご指摘のことにつきましても手がかりがあれば少しでも手繰り寄せていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 今町長の言うのはよくわかりました。

何度も言うようなのですけれども、私は小さいころ島に住んでいますけれども、昔はびっしり藻があったのです。今確実に何もありません。本当に磯焼けで真っ白で、お客さんに見せるときれいな海なのです。本当に何もありませんからきれいなのです。私らなんかも子供のころ泳ごうと思っても、夏休み入っても藻で絡んで泳げないぐらい。台風が1回来て、きれいに抜けてやっとな泳げる。ウニもそうなのです。やっとな台風が来て、藻が抜けるとウニが見えてそこらじゅうにウニがとれるという状態で、私は漁師でもないので、専門的なことはわかりませんが、やはり海の中の藻場というのは農業でいう畑と同じで、畑がしっかりしていなくては幾ら種まいたってそれはおがらないものなのだと思うのです。海もやはり藻場がきちっとしなければ何を育てようとも、どんな稚魚を入れようともこれはなかなか難しいのだろうなと。それは一朝一夕、例えば1年や3年でできるものではなくて多分10年、20年、下手すると30年ぐらいのスパンになるのだろうと思っています。今から手をつけないと、次世代の漁業者に何を残すといっても、今から手をつけないとはならないと痛切に思うわけです。そういう意味で、やはりもう一回言いますが、いろんな国等機関ではやっているのしょうけれども、やっぱり例えば羽幌システムみたいなものをつくって我が町の藻場再生しましたよというようなことも必要でないかと思っています。そういう意味でやはり漁業の方と相談して、行政ができる範囲でそういう研究等もちょっと予算をおつけいただいて、何か1歩でも2歩でも進めていければなとは思っています。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 藻場ということでございますが、私も子供のころは300メートルも歩くと海でございまして、今の岸壁が砂浜でございました。おっしゃるとおり羽幌町でも藻が絡んで泳げないと、そういうような状況で私は下手でしたので、ウニはとれませんでした。先輩や同級生は随分この町の海岸でもとった時代がございました。そんなことで藻は大事だということは、さまざまな場所で漁業の関係の首長さんとお会いすると話が出まして、担当課でそういう話の中でではザッパだとかという有機物が非常に有効であると。それをどうしてこうの話になりますと、またこれは非常に産業廃棄物等、そういった環境問題にもつながる話で難しい状況になってきているのかなというふうに考えております。委員おっしゃるとおり、この何十年の世の中の便利になったおかげで水もきれい、水道も

飲めるというような状況でございますが、逆に言うときれい過ぎるのかなと、そういった生活雑排水というものは洗剤を使っておらなかった時代にはどんどん海へ行っていましたし、そういうものも流れたという状況の中できれいになり過ぎたのではないかというのが最近の情報ではなくてうわさ話の範疇でございますが、そのことは先ほど申したとおり環境問題で絶対やってはいけない問題でございますので、予算のことはちょっと難しいですけども、そういったことつながりをそういう研究機関があればまたつながっていきいと、どういうふうにすればいいのか、どういうことが可能なのかということやはりアンテナを少しでも高くしてまたつながるところがあれば教えていただくように歩いてみたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○平山委員長 金木委員

○金木委員 今のやりとりとも関連するのですが、ホタテの稚貝の死んでいる貝の問題、町長からも先ほど2割程度という数字も出されたのですが、私も漁協関係者にそういうふうに聞いているのだけれども、いやいや、2割どころではないよというふうにも聞いています。私もこれをちょっと心配をしていたのですが、道内のほうでは半分ぐらい、あるいは半分以上も死んでいるという新聞報道もあったと思うのですが、もう既にこの漁協さんあたりを通じて何か町に支援要請みたいなのは来ていないのかなと思うのです。死んだ貝というのは産廃になりますよね。産業廃棄物として処分をするとすると、町内には処分場はないですから、そういった費用もかかってくるのかなということでいろんな面でこういった問題にも対応できるような補助制度、補助金とかがもうついているのであれば、それでまた考えられるのでしょうけれども、そういった支援要請とかがないのか、町でそういった状況に対する支援何か考えていないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 金木委員の質問にお答えいたしたいと思います。

質問は、そのホタテの稚貝の死んだものの処理についてということでちょっと私のほうの情報から言いますと、おっしゃるとおり2割以上のこともあるようでございますし、先ほど申し上げました道南のほうでは8割と聞いておりましたので、2月の時点ですか、協議会があったときにお会いしました町長さんに聞いたらいいやいと、8割どころか9割ほとんどだというふうなお話もありまして、すぐその後その対策等について新聞記事になっておりました。当町では、その死貝についてというよりも貝殻の処分についてご要望がありまして、それは担当課のほうで今答弁させていただきませんが、現実的にその補助の道というのはまだ設けていないということで答弁させていただきます。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

漁協さんからの若干お話がありましたが、実は業者さんのほうから貝殻、またその貝殻等を再生利用をする中間処理施設を羽幌町の汐見に設置をしたいということで許可をして

ほしいということで昨年申請がございまして、当町としてはいろいろと内部的にも協議、法的な部分も協議させていただきまして、きちっとした処理をする施設ということが確認できましたので、12月ですか、昨年末に設置の許可をしているところでございます。それによりまして、今の段階では許可条件としましては羽幌町内から出た貝殻の処理についてはいいですよという形の許可をさせていただいております。羽幌町の漁業者から出た貝殻につきましては、その漁協も通しまして、その業者さんのほうで料金等々は確認しておりませんが、若干料金かかるようですが、そこに料金の支払いをして中間処理をします。その後それを再生材として再生利用するという形でやるという業者があらわれたので、処分部分についてはそれほど多くの費用はかからないのかなど。

それと、先ほど委員さんからおっしゃいましたが、貝殻については取り扱いとしては産業廃棄物ではなくて漁業系の一般廃棄物という扱いでありますのでということでございます。

以上です。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の144ページの一番下段なのですけれども、酪農振興対策事業が新規に、これ非常発電機なのですけれども、これ昨年の胆振東部地震のブラックアウトが起きて、今回酪農家への非常発電設備への補助かなというふうに思います。それで、現在酪農家の戸数と、これ機種によってはいろいろと金額が変わってくると思うので、上限設定されていると、金額の補助でされているのではないかと私は思うのですが、その辺ちょっと教えていただけますか。済みません。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えいたします。

これに関しましては国の補助事業でありまして、国が2分の1で受益者が4分の1で残りの4分の1をJAと町が補助をするというような形態になっております。それで、件数的にはこれは1件であります。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、自分のお金というか、それは持ち出しはないということでよろしいですか。

それから、時間がないので、更新時の例えばまた更新するときはどうするのかとか、また新たに出てきた場合にその補助はどうするのかという、ちょっとその点を3点ほどお聞きします。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えいたします。

先ほども申したのですけれども、事業費330万円に対しまして国が半分の165万円、受益者が4分の1の82万5,000円、残りの4分の1の82万5,000円をJAと町で負担しているという内容になっております。

現在今回は先ほど言いました1件ですけれども、ほかの酪農家さんたちは発電機を持っているということで今回は1件という状況になっております。今後については、国の補助制度もありますし、そのような中で活用をしていく中で再度また上乘せして今回のような部分が要請といたしますか、要望が出てきた段階で検討するというような流れになるかというふうに思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 すぐ終わるようにします。

ページでいうと149ページの林業振興費なのですけれども、この中でさまざまな事業が行われていますが、昨年2018年度に森林環境税の導入が大きく決まったところがあります。正式にスタートするのは2024年から国民1人当たり1,000円ずつ徴収することになるのですけれども、段階的に国から事業費というか交付金というのですか、特定の財源として支給されるわけで、新聞等を見るとそのための基金条例を設置したりですとか条例化するところも出てきているようです。羽幌町での今後の取り組みもしわかっているならば、どういうスケジュールで、どういう取り組みをしていくのか方向性を含めて説明していただければと思います。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えいたします。

今後のスケジュールですけれども、3月今月の末ぐらいに正式な通知が来るという予定になっておまして、その内容に基づいて条例化を図っていきたいというふうに思っております。必要な予算についてはその条例化後といたしますか、同時期のタイミングになるかどうかになるかと思っておりますけれども、スケジュール的にはそのようなスケジュールで国から通知が来た以降というふうに現在では考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 最後にします。

今年度中に条例化するというところで、条例化するにはもちろん議会で条例、何ていうのですか、するとは思っておりますけれども、それか新年度に入ってからそういう条例化という話だったので、その辺今年度中なのか次年度なのか、そこだけ最後をお願いします。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時04分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議開きます。

農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 済みません。ちょっと言葉足りなかったようで、3月に通知が来て4月以降になりますので、来年度という形になるかと思っております。当然ですけれども、条例



化になりますので、6月の定例会になるのかというような状況になるかというふうに思います。

○平山委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7款商工費、155ページから163ページまで質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員 予算書の157ページの新規事業のほうであります移住就業支援事業、これ100万円ついていますが、この100万円何名の方を見込んでの100万円なのかお聞きします。

○平山委員長 地域振興課、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

100万円につきましては、当該事業の該当は2人以上の世帯1世帯当たり100万円が限度ということで、この限度額1世帯分を見ております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 ということは1世帯で来る場合は100万円ということですが、この補助をする中身というのはどういった部分を補助してあげるのかお聞きします。

○平山委員長 地域振興課、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

まず、事業の概要について説明させていただきます。この事業につきましては、人口の東京一極集中の是正ということと、あと地方の中小企業等の担い手不足、こちらへの対応としまして国・道、市町村が連携して行う事業でございます。細かい要件はありますが、大まかに申し上げますと東京圏から地方へ転出しまして、さらに就業された方に対して移住に要する費用の経費の負担軽減等を図るために支援金を給付するというものでございます。地方への人の流れをつくるということが目的でございます。

支援金の額は先ほど申し上げましたが、負担割合につきましてはこちらは地方創生の推進交付金の対象事業ということでございまして、国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1で今回は町の持ち出しは4分の1ですので、25万円ということになります。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 移住に係る経費の補助をするということなので、では引っ越しとか、そうい

ったのに係る部分ということで押さえておいていいのか、その辺。

○平山委員長 地域振興課、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

支援金の使途については、特段限定はされておられません。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 限定されていないということですので、去年の6月に自分も一般質問の中で新規就業者に対しての旅費等、そういった部分出していただければまた新たにこっちで働いていただける方もふえるのかなという質問をしたので、そういった部分も見られるのであれば、ぜひともいい効果が生まれてくれば地域商工業にとってもいいのかなとも思いますが、1世帯でということなので、当然例えば移住されてくる際ややっぱりどうしても住む場所とか、そういった部分もありますけれども、その辺ある程度来てもらえるのを前提でどこか考えているのか、そういった部分はどのようになっているのかお聞きします。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

この事業につきましては、今北海道のほうで細かい要綱等をつくっている最中でありまして、就労先についてもこれから北海道のほうで先行していく流れになってございます。でありますので、住宅につきましては恐らくこの事業に対しての移住申請等が来るのが秋ぐらいになるのかなというふうに想定しておりますので、これにつきましては町民課等住宅関係課と調整をしながら確保をしてみたいと考えております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 そうなりますと、企業とのそのマッチング的な部分というのもこれからになっていくのか、その辺もお願いします。

○平山委員長 地域振興課、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

マッチングにつきましては、北海道がまず支援対象となる就業先を選定するという作業がありまして、その作業につきましては4月以降実施するとということで伺っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 東京圏から来ていただくためには、こういったPR活動をするのか、総務費の中でも移住定住に係るイベント等参加とはありましたけれども、そういったところどうまく絡めていくのか、どのようにするのかお聞きします。

○平山委員長 地域振興課、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

通常の移住定住の促進の業務も連動して対応できると思います。また、シングルペアレントの受け入れだとかも時期が合えば対象になるというふうに考えております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 この移住就業支援事業についてはわかりました。

もう一つ、サンセットビーチの施設管理事業について、これは予算説明資料の14ページです。それについてお聞きしますけれども、今年度サンセットビーチのほう暴力団の方であったり、そういったのを規制する看板を多目に設置するといった取り組みをされたと覚えてはいるのですけれども、その辺今年度実際効果としてどのようになっていたのかお聞きします。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

サンセットビーチの看板につきましては、昨年の予算委員会的时候にも説明していると思いますが、既存の看板自体に反社会的な人たちを取り締まるといふか、利用の制限をする記載がないということで記載内容の見直しと、もう一新新たにつくるということの増設ということで説明していると思います。今年度、30年度、昨年ですが、その看板の見直しとともに一枚増設ということで、警察とか羽幌地区暴力追放運動推進協議会等々と協議して看板の見直しをしております。羽幌地区暴追協のほうの事業と連携して予算では既存1枚の増設1枚ということでしたが、暴追協の事業と抱き合わせでやって、最終的に4枚の設置をしております。そのおかげかどうかはちょっとわかりませんが、昨年度に関しては毎年来られている反社会的な人たちの集団等は来ていないという結果になっております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 今年度に関しては、そういった方たちが来られなかったということによかったのかなとも思いますけれども、また今後も引き続きそういった強化というものはしていかなければならないですし、たまたま自分の知り合いで旭川に住んでいる方が毎年夏に家族でサンセットビーチを利用するということで、議員をやっているこんなことを言ったらだめなのでしょうけれども、旭川からだったら留萌なり鬼鹿、小平なりのほうが近いのではないのと言ったら、そういうところもあるのだけれども、羽幌のサンセットビーチというのはファミリーで来るには本当に非常に治安がいいのだということをおっしゃっていました。これからそういったのも強化していきながら、家族で来るためにはやはりもっと、もっとこれ以上これから強化していかなくてはならないのですけれども、その辺今後の取り組みとして例えば防犯カメラを設置してより取り締まるなり、そういった部分という考えというのはどのようにあるのかお聞きします。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

サンセットビーチの監視等につきましては、今までもそうですけれども、警察のご協力を得ながら今後もやっていきたいとは思っております。監視カメラということですが、その設置まではまだ至っておりません。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 まだ至っていないということですが、サンセットビーチに来てくれる

方がふえれば、それだけ羽幌町にとってもいろんな面で効果が出てくると思いますので、サンセットビーチのにぎわいといったらあれですけれども、活性化とともにそういった防犯といった部分もぜひとも力を入れながら管理のほうをお願いいたします。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 関連で質問をします。

防犯カメラの件だったのですけれども、最近テレビ等を見ますと非常に防犯カメラの部分が出てくるのですけれども、効果を非常に上げていているというふうに私としては認識しています。今言うように、観光としては今外国人等も非常に少しずつふえてきています。特に離島の部分においては、フェリーに乗るときに以前は乗船名簿というのを書いたのですけれども、今書いていないですが、誰が乗っているか全くわからない。ですから、私は旅館をやっています。たまに島のお巡りさんもこういう家出人の捜索だとか、指名手配だとか一回、一回写真を持ってきてくるのですけれども、そういうものも考えるとやはりフェリーターミナルに防犯カメラというのは必要かなと思っています。

また、もう一つは乗船名簿を書いていないものですから、事故があったときに誰が乗っているか、誰が戻ってきたのか全くわからないというのがあるのです。こういう部分においても、やはり行政としてもそういう流れから考えてもフェリーターミナル等に防犯カメラは必要でないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 磯野委員から離島関係も含めまして防犯カメラの必要性ということで予算化ということですが、警察とも十分協議しながらその辺についても31年度で検討してまいりたいと思っております。32年度までに何とか回答ができればというふうに考えますので、担当課とも十分協議したいと思います。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 それでは、私のほうから予算資料、説明書の14ページの企業従業員住宅建設促進事業についてですけれども、これ昨年も同じ質問をしたのですけれども、まず確認ですけれども、30年度にどのぐらいのあれがあって実施したのか、その数値があれば教えてください。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

30年度としましては、1棟2戸の住宅を建設ということで1件交付決定をしております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 昨年もたしか1件だったと思っていたのですけれども、そのときに質問をした内容としては多分補助の対象については同じだと思うのですけれども、法人格を有する団体または個人における社宅を建設する場合ということで、あくまでも新築という考え方で、それは変わりはないのですか。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 現時点では、その内容で今回も交付決定をしておりますし、今後も一応その内容を変えないでいきたいということは思っております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 そのときも質問したのですけれども、今企業としてもその従業員のために新築というのはなかなか大変だということがあると思います。その反面、先ほど質問しましたけれども、例えば外国労働者もどんどんふえてくる。そうなるとやっぱり企業宿舎として必要だけれども、規模からいってそんな新築ほどでもない、去年は例えば中古住宅の部分に対しても補助はどうかというふうに質問をしたのですけれども、そういう思いはないですか。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

多分中古ということでのお話だと思うのですけれども、そうなると既存で空き家対策という部分での補助金との兼ね合いも出てきますので、あくまでも社宅ということでのうちのほうで考えているのが新築ということで、今後、今回実績1件ありますが、これから実績見ながらその辺中古物件の社宅化というのも考えていかなければならないのかなとは思っておりますが、現時点では考えておりません。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 たしかそのときに町長の答弁としては、やはり利益を追求する企業なので、そこに町が補助金を出すのはいかがかどうか、確かに一理はあると思っております。ただ、やはり商売する人は例えば今言ったように中古でもリフォームという形があるのだということになるのですけれども、そうなるとどうしても個人がやっぱり買い取る、そうなると、ではその企業がいつまで続けて、そのために買い取るのかという考えもあるのです。そうであれば、思い切って例えば中古の一軒家でシェアハウスとかでできるのであれば町が買い取って、それをリフォームして、それをそういう企業の人たちが必要であればある一定期間貸すとか、家賃をとってという方法もあるのかな、そっちのほうは実は私としては使いやすいのではないかと思うのですけれども、その辺はその企業振興という、そういう人たちがふえることによってまた結果的に町が活性化するわけですから、それはやはり羽幌町としても望むところだと思うのです。そういう意味で中古住宅でも使えるのではないかという質問なのですけれども、その辺はいかがですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 中古住宅についても町で補助の道を検討してほしいと、そういう道も考えたらというような磯野委員からのご質問かと思いますが、やはり去年も利益追求するのが企業であると言っただろうというお話でございますが、そのとおりでございますが、そこからやっぱり抜けるというのは非常に難しい階段があるのかなという気がしております。

それともう一つは、この4年間の中で皆さんもご承知と思いますが、住宅建設について

はさまざまな方法等も講じてまいりました。私が一番残念なのは、私が就任したときには既に金融機関で建設業者と融資をするので、町住のかわりを建ててほしいというような事業がありましたけれども、応募がなかったと。それから、他の企業でやはり公共の住宅のあいているのをあっせんしてほしいということもありましたし、また最近の話では昨年、畜産業者でも町の住宅を受けたいということで自分で改修するというようなこともありましたし、また天売の高等学校の宿舍として企業の宿舍を改築していただいて買い取ったと、それはもう皆さんの英断をいただいて行わせていただいて、おかげさまで9名のところを10名でしたか、何か1名ちょっと足りなくなりそうだからという、そういう条例改正までご承認をいただきましてお礼を申し上げなくてはいけないのですけれども、そういった経験から踏まえすと、従業員住宅として欲しい企業の利益もあり、また住宅を建設する側の企業の利益もあり、また町の出費というような性格というか、適当かどうかわかりませんが、その3すくみのそういう複雑に絡み合う部分がございますので、財源が伴いますので、もう少しいろんな条件を勘案してみたいというふうに思っております。

また、さまざまな住環境あるいは人口の環境等も少しずついろいろ変わってきておりますし、企業も企業誘致なんていう話はもう到底できる話でないわけで、そんな中で畜産業者も来られたという大変喜ばしい環境もございます。そういったことも含めまして、今後とも手を緩めず、気を抜かず検討材料にはしていきたいと思っておりますので、委員各位から何かご提案がありましたら担当課なり常任委員会等で扱っていただければというふうに考えますので、答弁とさせていただきます。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 思いはわかりますけれども、現状としてやはりせつかく予算を講じても申し込みが現状1棟2戸というのは、どうもやっぱり使い手が悪いのかなという気がしてなりません。ですから、やはり従業員がふえてくれるのは町としても非常にありがたいことなので、何とかそういう全面的に私は行政が全部やれなんていうことは決して思いません。ちょっとやっぱりバックアップしてやることによってその企業が従業員を雇えて、企業としてまた発展していけば結果として活性化につながって税収として町に上がってくるのだ、それが行政だと思っているので、どうか今後とも検討して使いやすいような形で進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願います。

もう一点、同じページの観光誘客推進事業というのありまして、昨年寺沢委員でしたか、いわゆるインバウンドのことで町長に質問をした経緯があります。その中で今後ともどうするのかというところで町長の答弁としていろんな外国からベトナム、東南アジアの各国の言葉にしたら、パンフレット等ですけれども、いいのではないか、その辺はこれからの本当に手探り状態でございますけれども、協議の中でできるものから進めてまいりたいというふうに思っておりますという答弁だったのでございますけれども、現状としてどのような形でこのインバウンド対策というのを進めたのか答弁をお願いします。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

インバウンド対策といたしまして、観光振興事業の中で来年度につきましては天売島両島でフォトコンテストを実施し、その減少する観光客の増加を目指したインバウンド誘客事業として実施していきたいという考えではおります。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 私どもとしたら、もっと商売している人に具体的に進めてほしいという思いがあったのです。というのは、昨年のお話ですと天売島で個人的にそういう協力隊員ですか、パンフレットをつくったりなんざしているというのがあったときに私も質問して、その旅館なんかでも普通に使えるようなマニュアルみたいなものを行政としてできないのかというお願いをした経緯があるのですけれども、その辺に関してはどうですか。

○平山委員長 商工観光課、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

今現状、天売の協力隊がそういった活動を行っておりますけれども、徐々に焼尻、それから市街地についてもその協力隊の力を生かして進めていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 予算書では158ページから観光事業の項目あるのですが、離島観光ということで焼尻めん羊牧場なのですが、私は以前から常々思っていたこともあるので、あえて提案というか、もうお話しさせていただきたいのですが、この4月から今度町直営になるめん羊牧場の事業だということもありますので、あの牧場をやはりもうちょっと観光客が気軽に立ち寄れるような場所にできないのかなど。常時毎日というわけにはいかないでしょうから、せめて夏に行われるめん羊まつりの当日だけでも一般開放するような取り組み、町直営となればもし気安くというか、割とできるのではないかなど。ただ、病気などの免疫とか、そういう関係もあるからどこまで入れられるかということも当然あるでしょうけれども、やはり町内外から大勢の人たちが来る日ですので、中には自転車を借りて島を1周する人もいれば宝探しだったですか、何かラリーであちこち行くような人たちもいる中で牧場を、やっぱり実際生きている羊を見たいと思っている人も相当いると思うのです。ただ道路を歩いて牧場を眺めて、ああ、あれが牧場かと終わってしまうのではなくて、飼われている羊舎の中にするか付近にするかは考えどころだと思うのですが、そういった牧場もこんな施設で、こういうふうにして事業を行っていますということを理解をしてもら

うという意味でも、せめてめん羊まつりの日の特別なイベント、取り組みということでやっていただければいろいろ何かと意見の出てくる、声の出てくる、厳しい声もある事業に対しての理解も深まるのではないかなということをおもっていました。ちょうど4月から町直営になるということも含めまして、そういったことで何か可能な範囲での検討などをしてみてはいかがかということを一応提案とさせていただきますが、もし今日のこれで答えていただけるのであれば、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○平山委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 今金木委員言われた部分と重なるかどうかはちょっとあれなのですが、現実問題として現状においてもめん羊牧場に來られる観光客おられまして、その都度対応をしているというような現状はあります。ただし、先ほど委員もおっしゃられましたけれども、防疫上の部分もございますので、その辺も含めて、あと先ほど言いましたけれども、今までと違って私どものめん羊牧場のうほうも3名のという状況になりますので、そういう意味では今までと違ひまして、そういう方に対するの対応も今までよりはできるかなという部分もございますので、観光課と協議をして進めてまいりたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、質問をします。

予算資料の156ページです。商店街環境整備補助事業に関連するのですが、まずこの整備内容について教えてください。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業につきましては、魅力ある商店街づくりということで商店街のデザイン灯を設置し、その電灯料についての電灯料補助ということになります。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 わかりました。

ちなみに、場所的にはどのあたりの商店街、たくさん商店街はあると思うのですが、どのあたりのものを何基ぐらい整備する予定でしょうか。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

商店街というか、中心街商店振興会ほか6振興会ということで中心街振興、Lロード、ターミナル通り、大通商店街、南大通3・4丁目振興会、南大通5丁目振興会、C Iはまなす振興会と7つの振興会の範囲で全部で98基の電灯に対するの電灯料の補助であります。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 町内にはたくさんの商店街というか、そういうのがあって、今後もいろんな整備をしないといけないところもありますし、川北については商店街という商店街もも



うちょっとないのかなと思っていますが、平成29年の12月の一般質問で私が中心市街地の活性化の今後についてということで一般質問をしました。その当時株式会社ハートタウンが会社をやめるという決断をした後の話で今後どういうふうに活性化していくのでしょうかという話をした中で町長の答弁だと思うのですけれども、一仕切りついて30年になるのか、その後か仕切り直しで考えてどういう方向でいいのか議会とも相談しながら進めたいという話と、あとその後にその話があったものですから、そうしたら30年以降に新たな取り組みですとか、方向性を出すのですかという話をしたときに当時の副町長だと思うのですけれども、今後は中心市街地をまた担っていこうとするときには効果を含め当然検証しなくては行けないと。というのは、一応計画が今まであって、それが切れたのですけれども、新たなものはつくらないのですかということでも聞いたときに、いや、計画は終わるけれども、ずっと中心市街地の活性化を続けていくのだという話もありました。その中で新たな計画ですとか、そういう方向性を今年度は30年で、もう次31年の話になってしまうのですけれども、議会としても特に特別委員会もありますけれども、その中で協議、討論したこともないですし、31年度に向けて何か取り組みですとかするという話だったので、具体的に何か決まっていることが31年度中にあれば教えていただきたいのですが。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

30年度ということでしたが、今特段その中心市街地をどうするという、活性化の部分でこれからというのがまた今後ハートタウンにしてもa u等の撤退等の跡地の利用に関してもまだこれからという状況なので、その中心街の活性化という部分に関しても、それも含めてこれから検討していきたいと思えます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 計画はある程度1回終わったと。ハートタウンという会社も一時というか、清算されたのですけれども、その会社が担っていたまちづくりも含めて今後は町が担っていくと。そして、どこが担当するのですかといったときに商工観光課が担っていくのだという話だったので、ぜひ常時、来年つくるとか、そういうのではなくて常時やっぱり新たな計画でもアイデアでも動きがあればどんどん議会と協議しながら進めていっていただきたいというふうに考えていますけれども、いかがでしょうか。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、委員の皆様方の意見もお聞きしながら進めていきたいと思えます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、ちょっとまた違う面で質問したいと思います。

観光事業全般なのでは、昨年も予算委員会の中で観光PRも含めてさまざま行

う前にはぜひホームページ等で事前にPRしてほしいという話をして、30年度は例えば新宿の百貨店で展示会ですとか、そういうのが事前に発表されたものですから、自分もSNSを通じて知らせたところ、東京の知っている方がぜひ行ってみるからというふうに広がりがあったと思うのです。今年度も観光だけではなくて、やっぱりPR、羽幌である事業ではないのですけれども、羽幌に関連する羽幌の予算でPRなり展示会なり、さまざまな観光振興を含めてあると思いますので、発信のほうをしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

昨年同様、わかり次第早い段階でホームページ等に載せて周知していきたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 もう一つ、合宿誘致事業です。これも毎年私が聞いて、年々使用される方、来られる方がふえていっているのではないかなというふうに感じています。来年度、今年ですけれども、11月以降には新しい武道館もできることから、より多くの方が合宿で羽幌に訪れてくれるのではないかなというふうに感じていますけれども、まず前年、わかる範囲でいいのですけれども、どのぐらいの方が羽幌町に来たか、そして次年度、31年度の段階でもし決まっている団体等あれば、教えてください。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

31年1月段階での人数ですけれども、19団体398名、延べ1,215人泊の実績であります。次年度4月以降ということで、これからまた合宿のガイドブック等々を来たところを中心にまた周知して申し込みを受けるような形になると思っています。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の163ページで、説明資料では14ページになる一番下のはぼろ甘エビまつりについてちょっと質問させていただきます。

僕の友達で今年来て、昨年も来ていたのだけれども、何時間並んでも結果的に買えなかったと。どこか売っている場所ないかいという部分で聞かれて、ここしか売っていないよという部分では店の名前言わなかったのですが、教えてあげたのですが、この問題については当初、もう今回で第9回になるわけでございます。二、三年前から既にエビの販売の個人販売、個々に販売する数量を減らしながら対処してきた。今回今年の1月で皆さんご存じのとおり大型船全船がやめたと、甘エビも余りとれていない。苫前、増毛さんから例えば助けを得ながらエビまつりを実行していると思うのですが、この長時間並んで皆さんも現場を見て担当課の方はご存じだと思うのですが、あれだけ並んで買えないでせつかく甘エビまつりという大々的にPRをして羽幌の一大イベントに今はなっていると思うのです。その部分について今年、昨年あたりから何らかの対策を僕は練っても不思議ではなかったと思うのですが、その辺の対策とか妙案があればもう既に今からでも遅くないの

で、ぜひそういう対策、対応は考えていたのか、それも含めて、今年はどうするのかも含めてちょっとお答えください。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

昨年度のエビまつりに関しましては、並んでも買えないという状況も前年、前々年あったものですから、昨年度はエビの不漁ということもありまして1キロ売りのやつを500にして個数をふやして売っております。去年のも見えていますとちょうどいいぐらいとか、多少余ったぐらいということの実績になっております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 担当課は余ったと言うのですけれども、買えなかったということは、そうしたらあり得ないということですか。

○平山委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

結果的に漁協等々で余っているエビがございました。時間的にもう過ぎた段階で来たという可能性もあるのですが、とりあえず結果的には多少エビが余る状況で、うちとしましてはちょうどよかったなという感じでおります。

○平山委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、第8款土木費、165ページから178ページまで質疑を行います。

寺沢委員。

○寺沢委員 予算説明資料の15ページなのですけれども、私からは福寿川、それから港湾関係について質問をしたいと思います。

今定例会の町長の施政方針、町政執行方針の中でも一番最初の初めにというところでこの福寿川の護岸整備について触れられております。護岸の保全、それから景観の向上を目的にした福寿川の河口部護岸の整備の計画をつくりたいという、そういうような説明でございました。この福寿川の河口部につきましては、主に漁業者からその川岸の船の係留を含めて整備の要望がずっと続いておりました。恐らくもう15年ぐらい以前からそうした要望があり、しかしながら河川の敷地ということですか、非常に予算面も多額に上るといことで計画策定にはなかなか至らなかったという、そういう経過がございます。今回来年度予算で測量の委託料といたしまして1,000万円以上の予算が計上されているわけですが、ある意味これは私福寿川の整備に向けた基本設計に近いようなその内容なのではないのかと。これをもとにして今後年次計画をきちっと定めた上である程度きちっとした最終的な形に持っていきこうとする初年度、それが来年ではないのかなというふうに取り読むわけですが、具体的にどのように進めようとされているのか、まずはお聞きをしたいというふうに思います。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 寺沢委員から福寿川の改良について、護岸改修について予算化をしているだろうということでご質問をいただきましたが、経過について若干だけ私も触れさせてもらいますと、私が就任する前の舟橋町政時代にも予算化の方向性を探った経緯がありまして、そのときで3億円ぐらいということで、とても無理だということで私も再三にわたって議員の方からも組合長さんからも、それから若手の漁師の方からも、1人や2人ではなくて大変ご要望をいただいたので、担当課に打診してみましたが、今言った金額で無理だというふうにしてご答弁申し上げておりました。

委員おっしゃるとおり、今年予算化したのは留萌建設管理部、旧留萌土現、そちらのほうで国のほうの正確なのは今担当課長に答えていただきますけれども、整備事業債というものができて、これが対象になりそうなので、去年のうちにご案内というか、そういうことを伺ったわけでございます。それで、どうするかということをお願いをしていった経緯で、その中で国のほうもどうも進んでいるようで、建設管理部のほうで順次どの程度できるかということに進んでいただいて担当課と協議していたところで予算化させていただきました。詳細につきましては、課長にかわって答弁させますので、お願いいたします。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

福寿川の護岸整備の計画につきましては、平成30年度から盛り込まれました公共施設等適正管理推進事業債という起債のメニューができて、これにつきましては道の建設管理部の担当者の方に照会をしていたところです。この整備をするに当たりましては、本町のほうの担当の方とも連絡をとり合い、該当になるのではないかという話を受けまして、それでその起債を使うに当たりまして必要な長寿命化計画というのを建設管理部さんの担当の方のご協力をいただきながらおおむね完成に至っているというところでございます。今後につきましては、今その担当の方に今後どのようなスケジュールで進めていけばいいのかということとそういうヒアリングだとか申請だとか、その辺の流れを確認していただいている最中でございます。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 新たなこれ事業債というのですか、そういうものができて、それが道の建設管理部が窓口であるというお話で、福寿川の護岸整備がその対象になるという見通しが立ったというお話もありましたね。そのためのその何か計画をつくられたというような、そんな説明もありましたけれども、その計画というのは恐らく議会等には全く示されてはこれまでにないと思うのですが、どのような中身の計画なのかもうちょっと具体的に教えてください。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

長寿命化計画につきましては、どのような河川の維持管理をするだとか、どのように改

修をするだとか、河川全般について本来的には計画していくというものなのですけれども、今回につきましてはまず福寿川の護岸の改修を急ぐということで、まずはその部分についての計画、例えばどのような護岸で、どのように改修するだとか、そういうものの計画を立てていただいているというような状況でございます。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 来年度予算では測量委託ですから、今後の計画の最も基礎になるデータ収集ということかと思えますけれども、それについては見るところ町単費というふうに見えますけれども、この起債というか、その対象にはならないのでしょうか。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

今回予定されているのが測量調査を行った後に設計まで行くという形で予算は計上させていただいております。起債の対象にはなる予定ではいるのですが、まだ計画が完成していないという関係で、こちらのほうで毎年春に起債の申請かけるのですが、その段階で計画が完成していて、今回これ国のほうの管理計画等々の整合性を国の指針に合っているかどうかという部分も出るものですから、その部分がきっちりオーケーだよと出れば申請段階で起債を充てさせていただくという形で考えております。ただ、まだ現状ちょっとできていないものですから、最初からちょっと起債を充てておいて、後でまた当たらなくなるということになると財源に不足が出るものですから、今の段階では単費という形でさせていただいております。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 その河川の長寿命化計画の中には、具体的に福寿川のその河口部分の護岸をどのように整備するのか、景観に配慮したものにするのかというような中身も当然含まれるというふうに思うのですが、その辺はどうなのでしょう。含まれるのであれば、どのような福寿川にしようとしているのか詳しくもうちょっと具体的にお話しただけませんか。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

どのような護岸の内容になるかにつきましては、これから計画を立てていくというような形になりまして、今後漁協さんともいろいろ話はしなくてはならないと思っているのですが、いろいろ意見を伺いながら護岸の形についてはこれから考えていきたいというふうに考えています。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私は町長のこの執行方針を、原稿を今ちょっと確認しているのですが、目的が河川の保全と景観の向上の2つ上げられているのですが、あそこを利用しているその漁業者の利便の向上というのか、その部分については全く触れていませんよね。当然今の課長の説明では、そこも含んで整備をするのだということによろしいですか。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

今こちらのほうで進めようとしている内容につきましては、あくまで河川の護岸改修ということですので、その浸食を受けている河岸の改修をまずはやっていくと。あと、その後実際にそういう漁業者の方も荷揚げ場として利用されておりますので、その内容につきましてはまた漁協さんのほうとも協議しながらどういうふうになっていくのかというようなことで今後話し合いはしていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 今の説明で内容については理解いたしました。

あと、その利用しようとする事業債を使うことによって財政上どのようなメリットが生まれるのかについて質問したいと思います。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

今回充当しようとしております起債につきましては、充当率がまず90%になってございます。後年度に交付税で補填される部分なのですけれども、財政力に応じて30%から50%という形で出されております。財政力が低いほうが補填が大きいという形になるという形になりますけれども、まだはっきりとちょっとうちの部分どうなるかまではまだ出ていないのですけれども、うちの財政力でいくと0.2ないぐらいですので、50%に行けるのではないかなというふうには考えております。ですので、実質例えば1億円起債対象であれば90%、9,000万円が起債対象になって、その50%が交付税の補填になるということになりますので、45%が交付税の補填になりますので、実質持ち出しが55%の5,500万円ぐらいという形になるかというふうに考えております。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 今後この長寿命化計画を具体的に策定し、そして道の建設管理部、そちらを通して計画を上げて、そしてこの起債の対象になるかどうかを決定するのが来年度というようによろしいのか、そして実際にその起債を使って事業が具体的に始まっていくというのは再来年のあたりから数年かけてというような、そんなイメージを描いてよろしいのでしょうか。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

現在その起債の利用できるかどうか、そのヒアリング、申請等につきましては道の担当の方に今確認している最中ですので、多分以前の話だと4月ごろに申請あるのではないかなというふうに聞いておりますが、まだその辺ちょっと確定しておりませんので、来年度に入ってからそういう申請等を行っていくというような形になってくると思います。

あと、その後の整備につきましては財政等の事情もございますので、その辺の設計ができ上がってから、その金額によりまして来年、再来年度、32年度以降から2カ年程度と

かということで、ちょっとそのときのその金額によつての整備計画になるのかなというふうに考えております。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 これは、念願の事業だと思います。これまでやっぱり着手できなかった大きなその事業の1つが動こうとしておりますので、ぜひとも利用者並びに年度末あるいは年度初めこれから迎えますけれども、多忙な時期になりますが、議会とも連携できるところはして、すばらしい形を目指して福寿川整備を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次、天売港についてなのですけれども、天売港はご承知のとおり休止港でございます。しかしながら、やはりある程度の工事は終わりましたけれども、年月がたつと老朽化が進んで地元の漁協あるいは漁業者からたくさんの要望が出ているという状態ですよ。町と、それから開発と実際にその漁業者の要望、例えばその泊地、いわゆる船を浮かべておくところがマイナス3.5メートル欲しいところが浅くなっていると。それを浚渫してほしいという要望、それから北防波堤という北側の一番外側にあるところから越波してきて船舶が安全に係留できないとか、それから防波堤のところすすき間があつて、そこから海水が流入してくるとか、さまざまな問題点を地元からお聞きになっていると思います。開発と町とその後協議をして、ある程度来年度からどうやってそれを解決しようかというお話がされているのではないかと思いますけれども、現状どのようになっているのかお聞きをしたいと思います。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

天売の漁協さんのほうから要望を受けている内容につきましては、留萌開発建設部さんのほうとも協議を重ねてきております。まず、泊地の浚渫につきましては、こちらのほうでも、町のほうでも深淺調査をいたしまして、実際どれくらい浅いところがあるのかという調査を実施しております。その浚渫するに当たりましては台船自体がその中に入れられないという今現状もございまして、実際浅くなっているというのがその岸壁側のほうが特に著しく浅くなっているというような調査の結果でございました。ですので、その浚渫につきましては、もし今後やるとすれば、陸側のほうから重機等を使いながら浚渫をしていくというような形になるのかなと。今の段階の考えですけれども、そう考えております。

あと、北防波堤の越波につきましては開発さんのほうからは、まずどの程度の越波があつて、漁船等にどういう支障が起きているのか、事故等起きているのかとか、そういうことをまずデータとして欲しいというふうに言われております。そこで、昨年10月から気象データ毎日つけておまして、それとあとその越波するときの写真と動画等で島の所長のご協力をいただきながら撮影をしているという状況でございます。あと、こちらのほうでも監視カメラを設置をしながら、そういうデータの収集に当たっているということでございます。

あと、次北防波堤からの海水の流入ということで、昔のウニ種苗施設があったところの関係でその海水の導入口ということで穴をあけていると。そこから風向きによっては海水が流入してくるということで静穏度悪くなるというような話も受けております。これにつきましても開発さんのほうと話をしながらどういう整備方法ができるのかということでこれから検討を進めていくというような状況です。

あと、北護岸のほうからの防風対策ということで防風柵の設置のほう要望を受けております。これにつきましても、どのような防風柵を設置すればいいのかなどを今開発さんのほうともこれから協議をするということで、まずはそういう資料収集、またはどのくらいかかるのか、そういう設計もしながら平成31年度中にはある程度の見込みの計画は立てたいと、整備計画を立てたいということで現在考えているというような状況でございます。

○平山委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 一方で、要望のあった係船柱なんかは予算をつけていただいているという、まずこれは非常にありがたい、感謝を申し上げたいというふうに思いますけれども、いずれにしても港湾の改修というのは非常に多額な費用を要する事業でございます。

先ほど福寿川のお話もしましたが、いろんなその多額な予算を要する事業がある中でどうやったらできるのかという、その道筋をやはり示していただきたい。そうすれば多少おくれたとしても地元の方はやはり、要望してきている側はそこまで我慢すれば動き始めるのだなということで、気構えもやっぱり変わりますし、そういう努力をこの先1年していただきまして、またきちっと方針を示していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。その点について大丈夫でしょうか。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、浜の方につきましてはやっぱりそういう静穏度が悪いということで不安に思われていることも多々あると思いますので、まずはその一番要求の強かった係船柱の創設ということでまずはしのいでいただくと。その中で平成31年度中にはそういう大型事業も複合化施設等々の建設もございますので、その辺の大型施設の建設の見込みを立てていただいて、調整しながら天売港、焼尻港両方なのですけれども、どのような整備が年次でできるのか、そういうことを考えていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 3点ほどあるのですけれども、先に休憩しませんか。

○平山委員長 では、暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分



○平山委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

磯野副委員長。

○磯野副委員長 15ページの土木費の中で3点ほど伺います。

午前中に伺いましたドクターヘリの、まず施設の除雪の件です。焼尻島のドクターヘリのヘリポートなのですけれども、若干道路から離れていまして現状その道道から90度曲がって入って、また90度曲がって、また90度曲がらないとヘリポートまでたどり着かないということで、除雪委託されている業者のほうから1つは道路が狭い、それから路肩が弱い、それとももちろん機械の大型化もあってなかなか入れない。以前にその脱輪の事故等もあったということで、担当課のほうにも私のほうから何とかわざわざそんな何回も曲がらなくても真っすぐつくれるのでないかという要望をしました。これについては、ヘリポートですから365日、24時間常に使えるようにしておかないとなかなか島のそういう救急体制も整わないということで、ぜひともそういったブルが入れないのであれば早急に対応してほしいというお願いはしていたのですけれども、その辺は担当課のほうでいかがでしょうか。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

今委員おっしゃられた内容につきましては、建設課のほうにもその道路真っすぐできないのかというような話は受けておりました。ここにつきましては、町道ではないのですけれども、ヘリポートの施設の一部ということで過去にそういう真っすぐにしないでカーブにしたというのには、多分そういう町有地の土地の問題等あると思うのです。その辺まず調べさせてくださいということでそういう話はしてあるのですけれども、一応そういうことで今後につきましてはまずどういう経過でそういうような道路にしたのか、そして真っすぐにできないものなのか、その辺一応検討といいますか、調査のほうはまずしていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 経緯を考えると、多分そのつくった当時は除雪車もそんなに大型でもなくて、それほど道路もがっちりつくらなくても十分もつのでないかという想定があったのだと思います。もう一つは、今言ったようにどこかで多分その所有地がひっかかる、私有地がひっかってどうしても曲げざるを得ないのかなという問題もあるとは思っています。今年はまだそろそろ雪解けも始まりましたので、ぜひ次年度の冬が来る前にぜひその辺を解決していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次ですけれども、焼尻の港湾の施設管理についてですけれども、先ほど天売の港もありましたけれども、焼尻の港も非常に休止港ですけれども、老朽化してきまして一昨年ですか、昨年ですか、災害がありまして南東の風が吹いたときに沖合から波が入りまして、石だとか土砂そのものもずっと流れてきまして、非常に被害があったと。そこは担当課のほ

うと一緒に見ましたけれども、昭和10年代に建設、一番古い護岸でありまして、もう既にひび割れ等もして、いつ壊れてもおかしくないようなところだったのですけれども、そこを越えて土砂が入ってきたと。早速漁協のほうとも相談をして、開発港湾のほうにもお願いをして現地を見てもらいました。そのときは残念ながらというか、そこを通らないと道路も埋まってしまったのですけれども、通らないと漁師が船のところまで行けないということで、地元の漁師たちが自分で持っているリフトだとかショベルで全部きれいにした後だったものですから、なかなか被害の実態というのは見えなくて、先ほど言ったように写真ももう既にきれいになった写真しかなかったものですから。

もう一つ土砂が入ってくるのと同時に要望があったのは、以前つくったテトラポットがもう下がってしまって、そこから越波して安心して船をとめておけないと、そういう問題もありました。

それから、もう一つはここに今回予算で載ってきましたけれども、転石、海の中にその石があって非常に危険だということで、その3点合わせて早急に対応してほしいということですぐ開発の方が島まで来られて、私も現地で対応しまして見ていたのですけれども、そのときに何とか漁師のほうからは南東側のしけがあったときに波が入ってくるころだけは緊急、応急でもいいから例えばトン袋を置くだとか、そういう形でもいいからとにかく防いでほしいと。そうしないと、もしその岸壁が崩れると、一気に土が持っていけると。そうすると、もう船のところまで全く行けなくなって、それは1年、2年で直られるような工事ではないので、その前に何とか対処してほしいと言ったのですけれども、その後全く手つかずで、担当課のほうに伺いましたところ先ほど天売のほうと同じ回答をいただきました。今度しけあったときに動画で撮っておいてくれと。だけれども、それ待っていたので、本当にそれで災害が起きたときにただただ動画撮るまで何も手を尽くさないで、災害あったら、では今度は何とか予算づけしましょうと、それでは実際には遅いので、何とかしてほしいというお願いもちょっと前にもしたのですけれども、その辺に関してはどのような考えですか。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

まず、前浜護岸につきましては先月焼尻の漁協ともちょっと経過説明ということで行ってきました。まず、その護岸については開発の概算では約6,000万円ぐらいかかるだろうと。そういうことで、しかも休止港ということですので、町でもしやるとすれば、実施しなければならないというような状況になります。交付金だとか起債とかという道もあるのですけれども、まず交付金だと9,000万円以上の事業ではないと該当しないと。起債であればその範囲内ということもあるのですけれども、まずはその護岸についてはすぐにできるものではないので、ちょっとまず31年度中かけてその護岸だとかほかの部分の浚渫とかにつきましても、まずちょっと設計をある程度してどのぐらいかかるものなのか、それを踏まえてそういう離島でも大型施設の建設等ありますので、それとの調整も

出てくると思うのです。そういうものを踏まえながら、ちょっと計画をしていきたいというふうに考えております。

あと、漁協さんのほうから言われたのは、すぐにできないのであれば倒れないような対応をしてほしいというような話を受けております。要はあの護岸が倒れて港湾道路がえぐられて走れなくなるということを懸念されているというような話を聞いておりますので、どういうことができるのか雪が解けてから、うちの技師さんともちょっと現地に行って対応を検討したいと。

今浚渫の関係で転石も大きなものがあるというふうに調べてありますので、そういう転石とかを置いておくのがいいのか、その辺はちょっとこれから検討したいとは思っておりますけれども、その辺につきましては今後というか31年度入ってから、また現地を見ながらどういうことができるか、そういう対応を検討したいと思っています。

あと、消波ブロックが下がっているという件につきましては、その辺開発のほうに聞いたのですけれども、当時設置するときには防波堤より頭が少し見えているような状態で設置をします。それが経年、しけ等でしまってその防波堤と同じぐらいのような高さになる、今の現状がそういう現状なので、それが下がっているというふうには開発のほうでは考えていないと。とすれば、最近のその気象海象現象というのですか、気象の変化によってそういう越波が来ているかもしれないと、そういう部分でそれであれば、まずそういう気象データだとか、あとその越波の状況だとか、まずはそういうデータを収集して提示をしてほしいというふうには開発のほうからは言われているというような状況でございます。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 漁業者が非常に懸念しているというか、異論を唱えたのは今言ったように確かにテトラ建設当時は若干頭が出ていたものが経年で下がってきたと、それが落ちついてそういう状態になったのだという開発の理屈だったと。でも、漁業者にしてみると実態として下がったのだから、それで越波するのだから、それは何とかしてくれという考えなのですけれども、それは違うのですか。要するに現状に戻ったのだから、それでいいという開発の考えなのですか。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

開発のほうで言っているのは、その頭が下がって防波堤と同じぐらいの高さになっているのを想定して設置をしているということで、実際に越波によってその船にどのような影響が出ているのか、そこが重要なところだと思うのです。ただ、そういうふうには例えば事故が起きて船が壊れたとか、そういうことが実際に起きているのであれば、そういうような資料を提示をしていきながら、それだけ静穏度が悪いのだよと、そういうような説明をしていかないと開発のほうでもなかなか動いていけないというような部分もありますので、そういうことでそういう対応をしているというような状況でございます。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 それをそういう説明を聞いて漁師の方が、ではそのしけたときにそこに船をとめてどういう状態になるか動画で撮ろうとしてやろうとしたら、そこはいわゆる船を停泊させる場所でない、係船機もないのだと。船を停泊させる場所はももとの古いほうのところという話を聞いたので、では古いほうのところに回して船をとめておいたら、やはりそこに波が入ってきて、ロープも切られて漁船に被害があったと。そういう写真も動画も撮ってあるという話だったのですけれども、その辺のところは聞いておられるのですか。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

先週か先々週あたりの強風のときだと思うのですけれども、そういうふうな状況で係船しているロープが切れたという話も聞いておりますので、そのときその撮った動画等、あと支所長のほうでも対応していただいておりますので、そういう動画は今こちらのほうでもいただいております。そういうのも含めて開発のほうには訴えていきたいというふうに考えています。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 何度も言いますけれども、今度そういう大しけが来るまで待っていて動画撮ってという話は、ちょっと私は筋として違うのではないかと思います。今までそういうことがあったから何とかしてくれとお願いしているので、今度あったら、何か警察が事件が起きてからでないとだめだよとされているような気がしてどうもしっくりこないのです。今までそういう事例がたくさんあったからということなので、その辺はぜひ漁業者ともう一回じっくり話をして開発との間に入って話をまとめていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点、同じ15ページで公営住宅施設管理事業として栄町南団地の下水道設備工事というのが載っています。徐々に栄町南団地は何棟か下水道工事を進めていっているのでしょうけれども、今年度のこの予算によってどの程度下水道の普及率、栄町南団地だけで普及率はどのぐらいになるのですか。

済みません。聞き方悪かったのかな。栄町南団地の何%が下水接続になるのですか、全部接続になるのですか、栄町の公営住宅だけの範囲ですが。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今委員さんもお存じだと思いますが、公営住宅の長寿命化計画の策定作業もう間もなく今月中に終わる形で作業を進めております。その中で計画上でいきますと、南団地についてはこのまま全棟を維持するのではなく、一部用途廃止をして解体する形の計画で今進めております。ですので、それを見越しまして計画的に下水道の接続を果たしておりますので、数字的にはちょっと持ってきておりませんが、長寿命化計画のほうで用途廃止する棟については接続をしないつもりであります。それ以外、計画上用途廃止として計画されて

いない部分については最終的に全て接続をしたいというふうに考えております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 町民の方に伺うと慢性的なその住宅不足ということで、公営住宅というほうを望むのですけれども、なかなか新しいところだとか朝日団地とかはあかない。緊急に入りたいときは、栄町南団地であればあいていますよという返事をもらえる。担当課に聞きましたら3戸かな、4戸かな、すぐに入るならあいていますよという話だったので、けれども、だけれどもその話をすると必ず問題出てくるのはお風呂がないという問題が出てきます。せっかくトイレは水洗になっているので、いいのですけれども、やはり今の時代お風呂がないというのは非常に困ると思うのです。であれば、やはり新築の公営住宅は全部風呂がついているわけですから、今の取り壊す分は別として栄町南団地も多少新しいものを残すのであれば、そこは町側でお風呂をつけるというのも一つの方法でないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。そうすればその住宅不足の一端は解消になるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

確かに南団地をあっせんしたときに風呂がないのでということでお断りされるケースも多少あります。ですが、一方でお風呂がない古い施設だということで家賃は5,000円、6,000円等々の金額で設定させていただいておりますので、低所得者、住宅料に余りお金をかけたくないという世帯もございますので、そういう世帯の人たちは安ければ安いほどいいのだと。風呂等々については今でも石炭庫等を利用して、そこに風呂を自分で設置をしてほとんどの方が居住されております。そういう形のほうがいいという住民の方もいらっしゃいますので、一定程度安い住宅も必要なのかなと。結局浴槽を新たに設置しますと、その分の建物の価値が上がるということになりますので、家賃の再計算をしてその部分の家賃を多くいただかなければならないということになりますので、現状では南団地につきましては浴槽の設置を今のところ考えておりません。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 その家賃の部分は確かにそうなのでしょうけれども、今の現状を見たときにそのトイレも水洗化も当然でしょうけれども、やはり風呂というのは住環境に必要な欠くべからざる施設でないかなと実は思うのです、お風呂というのは。快適な生活、何が何でもぜいたくとは言いませんけれども、その辺は最低限度やっぱりお風呂は必要でないかなと思うところなのです。それで、今おっしゃったように私も聞きに行ったらスペースはありますと、つけるのなら自分でつけてください。ただ、これ自分でつけると出るときに全部また自分で撤去しなくてはならない。その撤去した風呂を、ではどこ持っていくのかというと結局ごみになってしまうと。それは、実は無駄でないのかなと。であれば、全額その家賃に上乘せするというのもどうかと思うのですけれども、やはりそこに町が設置すれば出ていく人もその分として払ってまた入る人はその分として払って、出ていくときも

何もその風呂の部分は心配なくても出ているわけなので、よく退去する方に聞くと町のほうから何が何でもその風呂を撤去しろと言われると。昔よく下屋で出している人もいましたから。せっかく金かけてつくって、風呂がないから困ったからつくったので、それをまた出るとき撤去しろと言われたら、非常にまたそこに金かかるのだということであれば、そういう町営住宅の最低限度としてやっぱりお風呂というのは必要なのではないかと思うのですけれども、町長いかがですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 磯野委員から栄町の公営住宅、下水道に絡みまして風呂の建設についてご質問をいただいたわけですが、ご答弁につきましては今担当課長から申し上げましたとおり家賃等の関係もございますので、大変難しいと。一方で、委員おっしゃるとおりこういう時代になりまして、お風呂がない住宅というのはいかがなものかというふうに思っておりますので、何か解決策がないか探ってはみたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 せっかく4戸も5戸もあいていて、では新築するとなると本当に4,000万円、数千万円という金がかかるわけです。その費用対効果を見たら使えるものはやはりお風呂のユニットバスあれば100万円単位で数百万円でできると思うのです。それであれば、そちらのほうがずっと有効で、当然新しい住宅も建てていかななくてはならないと思うのですけれども、やはりただただ壊すのもったいないという思いが非常にあります。使える分は、しかも栄町南団地見ていると結構まだまだ使えそうだなと思えるようなものもあるので、ぜひそこはどっちが無駄かということを考えてときに使えるものはやはり使えるようにして、リフォームをして使うというのが僕は行政側の考え方としても一つ必要でないかと思うのですけれども、どうですか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 再度のご質問で、使えるものは使う方向で検討されてはどうかということですが、私もそういうふうなふうに同年代といえますか、もう60を超えた人間でございますので、そういう感覚は持っておりますので、そういうことは可能かどうか引き続き検討してみたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 先ほど福寿川護岸整備についての質疑がありましたので、私もその件にかかわって1点だけお聞きしたいと思います。

その福寿川の工事区間距離として、さきの委員会でたしか150メートルという数字も示されていたかと思いましたが、これもう確定的な距離なのかどうかということですよ。いろいろ聞いてみますと、150メートルでは短いのではないかというような見方もあるかと思うのです。今後現地調査するなり、測量調査をするなり、また漁協の関係者とも話し合っていく中で、いや、もうちょっと距離必要だなというような判断もあり得るのかど

うか、ぜひともそういった距離についてももうちょっと弾力的に含めて今後具体的に調査していくというようなことであればいいかなと思うのですが、その点について確認させていただきたいと思います。

○平山委員長 建設課、敦賀課長。

○敦賀建設課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、おおむね今のところは150メートルぐらいということですので、実際に測量を設計して変更することはあると思います。

○平山委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、審議の都合上、第11款災害復旧費の質疑を先に行います。215ページ、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、第9款消防費、179ページから181ページまで質疑を行います。

磯野副委員長。

○磯野副委員長 実は総務費のほうかなと思っていたのですが、ちょっと款がまたがるので、この款、消防費の9款で聞かせていただきます。

実は、災害の後羽幌でもブラックアウトに見舞われまして、長時間の停電を余儀なくされました。それに関して例えば水道が断水したり、いろんな事態が起きたわけなのですが、議会のほうにもその点に関しては協議会のほうに説明等もあったのですが、1点もう一回確認をさせていただきます。停電になった時点で例えばいろんな機関が動かなくなったときもあるのでしょうか、一つ心配していたのはやはり医療機関の問題です。多分道立病院なんかは発電機があったのでしょうか、その他例えば加藤病院はどうだったのか、それともう一点一番心配したのは家庭において、いわゆる在宅看護を受けている方がひょっとすれば電気を使う医療機器が家庭にあって、そういうことで不備を来したところはないのかなというふうに考えていたのですが、その辺に関して何か、まず1つは加藤病院というのはどうなったのか確認をしたい。それから、そういう在宅の方々に何か不都合があったのかどうかをわかる範囲で教えていただきたいのですが。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

まず、1点目の加藤病院の関係であります。加藤病院につきましては非常用電源は確認しているところ用意されておられません。それで、ブラックアウト、全町域的な停電時においては診療については外来診療は休診という措置をとられております。あわせて入院患者さんのほうについては通常どおりの診療というか、医療を提供するというようなことで、

そこについては特段の被害があったというような報告を受けておりませんし、その旨も確認しておりません。ただ、1点加藤病院につきましては受水槽に水をため、そこから電源を使ってポンプで引き上げて水を使うというような建物の構造になっていたということから、町の上下水道課のほうにその旨伝達し、支援を仰いでいるという状況になっております。

続いて、2点目の在宅での医療器具等使用状況についてですが、あくまでも健康支援課の中で押さえている数字ということでご理解いただければと思いますが、その全道域な停電になったときに当課の地域包括支援センター系のほうが主導で初動対応をしている中で確認しているものですが、まず訪問看護ステーションという事業所のほうに状況を確認しております。これは、医療行為というところが当然在宅での医療機器を使うという行為です。そこに当たっては訪問看護ステーションのほうから訪問看護師が訪問しているというところを着眼点に持ちまして、そこと連携をして確認しております。その中では人工呼吸器ではなくて、酸素の濃度を圧縮して酸素ボンベから吸入するという在宅者の方が1名おりました。ただ、この方につきましてはボンベの残量がまだ数日もつというような状況でもありましたし、また道立羽幌病院さんのほうにも訪問看護ステーションのほうを通じて協力を仰いでおりまして、その際にはもし緊急避難的にボンベがなくなってしまう、ボンベの容量がなくなってしまうとか、在宅での生活に困難が生じるような場合は道立病院のほうとしても受け入れは対応はしますというようなお話を受けまして、担当の係のほうからその在宅者の方にその旨をご報告をさせていただいております。結果入院という事態には陥っていませんので、結果的には在宅医療に関するところについては実害はなかったというふうに確認しているところです。

以上です。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 結果としてよかったなとは思っています。ただ、これから先どんどんその在宅介護、在宅看護というものがふえてくるのだと思うのです。病院にしても入院日数が例えば3週間で出されるだとか、3カ月で出されるだとかと、国の方針としてはなるだけ在宅でという。そういう中でやはり心配しているのは、そういう医療機器も家の中に持ち込んで医療をするという人も今後ふえてくるのではないかなというふうには考えているのです。そういう中で、ちょっとニュースで見たのですけれども、ある市ではNPOの人たちが独自でそういう人たちを把握しておいて、それで停電になったときに自分たちで建設会社さんのほうと契約をして小型の発電機を借りて自分たちが、行政ではなくて本当にNPOの人たちがその把握している在宅看護をしている医療機器を持っているところに速やかに持っていくというシステムができていうふうには聞いていたものですから、今後羽幌町もそういう形で例えば発電機だとか、当然その支援課でそういう在宅看護をしている人は把握できるのしょうから、そういうシステムをいち早く届けるという方法も考えておかななくてはならないのではないかなと思うのですけれども、この辺については今



後どういう方向でいかれるつもりですか。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

まず、入院等をされていた方でそのような人工呼吸器だとか、あと濃縮型の酸素ボンベを使うような方々につきましては退院時に在宅でかかるそういう管理料というのを病院のほうで設定をして、レンタル会社等を通じて在宅にそういう医療機器を配置するというような制度になっているというように記憶しております。また、その際には当然非常時においてどのような対応を行っていくのかというところを退院時に相談しているというところも話を聞いているところでありますので、まずはその退院時の方針に基づいて在宅の方々につきましてはその方針に従っていただいて、主治医の指示に基づいて病院のほうに受け入れていただくとか、そういうような形での対応にまずはなるだろうというふうに考えております。

先ほど言いましたその非常用の電源がNPO法人を通じて配給されるというところのお話はありましたが、羽幌町においてはまだそこまでの対応というところは考えているところには至っておりませんし、実態として委員は健康支援課のほうで在宅医療者のそういう機器を使っている方を全て把握しているというふうなお話をいただいたのですが、介護保険制度に基づいてそういう機器を使っている者については、介護保険法上ケアマネジャーのほうからそういう情報も入手できますし、またそういうような会議での把握等はできるかと思うのですが、それ以外のところにつきましては残念ながら健康支援課のほうではちょっと把握については難しい状況にあります。ということから、実態としましては各家庭において当然そういう医療機器を配置されているところは無停電の蓄電池の装置だとか、そういったものを当然配置していると思いますし、また先ほども言いましたが、医療器具のレンタル会社のほうでそういう方々の状態を把握しているところであろうと思われまので、まずはそういった方々にご相談をしながら柔軟に対応をしてまいりたいというふうな今のところは考えているところです。

以上です。

○平山委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時44分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費、183ページから214ページまで質疑を行います。

小寺委員。

○小寺委員 予算の185ページです。教職員住宅整備工事請負費ということです。説明資料の中では、焼尻地区大規模改修ほかということになってはいますが、その内容と、あと今年度ですか、30年度にたしか市街地の教職員住宅も2棟でしたか、記憶によると、それとあと小学校のグラウンドと、それが全て交付金の対象にならなかったため、2件は諦めて来年度以降にもう一度チャレンジするというような話だったと思うのですが、それがどうなったのか、その辺を説明をお願いします。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

まず、1点目の焼尻の教職員住宅につきましては、現在この予算の中には1棟2戸の建物が3棟ございます。それで、その3棟のうち1棟につきましては浄化槽の設置、外部、内部改修等の大規模改修、それと1棟2戸のあとの2棟につきましては屋根のふきかえ、外壁の改修が一応改修の内容となっております。

あと、2点目の羽幌小学校、中学校の教頭住宅の関係につきましては一応耐震化が済んでいない学校がまだ町内にあるということで交付金の該当が非常に難しい状況ということがありまして、今回予算のほうには一応載せてはおりません。ただ、確実にだめだということではないので、交付金の申請は一応行っております。それで、もし仮に交付金が内定等をもたらした場合につきましては、交付金以外の財源の関係もありますので、再度建設、建築の有無について検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 交付金の関係はちょっといつごろ決定するかわからないのですが、申請する段階で例えば当初予算に載せておかないといけないということではなくて、交付金が当たったらというか、対象になってから補正予算をかけてということも可能でしょうか。普通は何か当初予算にきちんと計画に載せていないとそういう選別されてしまうのかなというふうには思うのですが、当年のこの当初予算に載せないで今申請はしているということではよろしいのでしょうか。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

当初予算に載せないで、今現在交付金の申請をしている状況となっております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 もし交付金が出た場合に、きっとせっかく出たから工事をしたいということだと思うのですが、ちなみにそのとき補正を組むであろう金額というのはどのくらいを見ているのでしょうか。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

実際の建設工事費といたしまして6,400万円程度と考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 6,400万円のうち交付金が当たるとどれぐらい充当されて、実際補正で満額なのか、それともそのうちの半分なのか、その辺の割合がもしわかれば。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 一応所定の基準の補助対象経費の10分の5.5という割合なのですけれども、実際には3分の1程度の交付金の額になろうかと思えます。それで、この6,400万円のうち今教育委員会のほうで積算している交付金の額につきましては2,300万円程度というふうに考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 積算でいくと2,300万円つくので、残りの4,100万円ぐらいがどこからかお金を持ってきて出さなくてはいけないのではないかなというふうに思うのですけれども、その財源というのは何をと言ったら変ですけれども、どこの基金なのか、財調なのか、どこを目指してこの4,100万円を捻出しようということ考えていらっしゃいますか。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 財源につきましては、財務課等と協議をしていきたいと思っております。

それで、もう一つつけ加えますと、仮に交付金以外の財源がもし確保ができない場合については、当然建設についてもできないという状況も想定の中には一応考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 今のを聞くと財務課次第ということになるのですけれども、きのうからずっと予算委員会も含めてとても厳しい財政の中4,100万円という金額をそれこそ過疎債ですとかいろんなものも含めて充当するのだとは思っているのですけれども、厳しいのではないかなというふうに思うのですけれども、現状ではどうなのでしょう、財務的にはどうなのでしょう、そのときに考えるということなのでしょう。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

現状まだ交付金がどうなるかというところもはっきりしておりませんし、多分今の六千数百万円ということであれば2棟だというふうに考えております。ただ、それが例えば何棟になるかによっても変わってくるでしょうし、もし実施するという事で再度内部で協議をして実施するという事であれば、残りの財源については充てる部分については過疎債を充て、それで足りない部分については一般財源になるのではないかなというふうに考えております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 交付金のその予算には載せていませんけれども、交付金の申請を行ってその

結果次第ということでしたけれども、結果が出るのは大体何月ごろになるのか、その辺もしわかれれば、教えていただきたい。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

一応内々の内示ということで3月中に出る予定で考えております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 3月中ということですので、ちょっと心配していたのは年度がかわって5月、6月とかになってしまえば4月1日には毎年町のホームページのほうでその年度の工事計画とか載っていると思いますけれども、交付金がもしついで、その財源のほうも財政のほうも何とかできるなどとなった場合は予定どおりというか、通常どおりの入札をかけてそういった流れでスケジュール的には問題なくできるという判断でよろしいのでしょうか。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

3月に内示のほうをいただければ、先ほど財務課長も言うておりましたが、検討結果によっては今現在2戸交付金のほうを要求しておりますが、仮に1戸の場合も考えられますし、しない場合も考えられるのですが、建設する場合には間に合うというふうには一応考えております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 それでは、私は2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

社会教育関係になるのですが、予算書の何ページとかというのはちょっと、武道館関係なのか旧体育館関係なのかちょっとわからないのですが、去年の暮れあたり、町内にボルダリングというのですか、こう上って、壁を上る競技を愛好する団体ができたと思うのです。登攀くらぶというのか、ある町民の方からも場所探しで困っているようだから、町で何とかしてやれないのというような声も聞いていたのですが、先ごろこの施設、町有施設を貸し出しをする運びになったというふうに聞いたのですが、それはどこの施設なのか、利用料等はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 社会教育課、渡辺課長。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

委員ご質問の件は、町内でボルダリング活動をしている羽幌登攀くらぶのことだと思いますけれども、2月の19日ですか、ボルダリングをやっているのだということで練習場所等の相談を受けまして、今私どもの自分の課で扱っている施設としてはちょっと古いのですけれども、武道館、こういう施設ありますよということでちょっと中見てみたいということだったので、登攀くらぶの方と一緒に今の武道館の中見まして、自分としては天井も低いですし、ここ無理かなと思ったのですけれども、登攀くらぶさんもしここ貸してくれるのであれば、使いたいということだったので、場所としましては武道館の奥のほうなのですけれども、昔弓道で使っていた的を置く砂のある部分で、そこのスペースだったら

剣道連盟とか柔道連盟に確認しないとだめなのですからけれども、ここだったら貸せるかなということで回答はしました。その後剣道連盟なり柔道連盟にこういう相談を受けているのだということを相談したら、特に練習に支障ないということだったので、登攀くらぶさんにここでしたらお貸しできますよということで回答はしました。

ただ、そこにボルダリングというコンパネでつくったような壁を設置するわけなのですが、設置するに当たって当然そういう事故とか危険がないような安全対策、その辺を登攀くらぶさんのほうにどういう形で安全対策考えているのかという部分と、どういうものをつくるかという部分で図面の資料等を提出資料にしたところ、早速そういう資料を持ってきて、早速その武道館の中にそういうボルダリングの壁を設置したいということだったので、実はもう3月の2日に、土曜日なのですからけれども、土日にかけてそういう設備設置済みであります。いつ練習するかはまだ報告受けておりませんが、剣道とか柔道、そういう練習に支障ないような形で使わせてあげたいなどは思っております。料金については、武道館を独占使用するような形ではありませんので、料金は発生しないと考えておまして無料というふうに考えております。

あと、つけ加えて当然使える期間としましては、新しい武道館ができた段階で今の既存の武道館は閉鎖するようになるかと思っておりますので、一応使える期間としましては新しい武道館ができるまでということで登攀くらぶのほうには伝えてあります。

以上です。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 わかりました。

次に聞こうと思っていた利用期間、次の新しい武道館できるまでということ、限定的の中身だということも今初めてお聞きしましたが、そうするとまた途方に暮れる、団体のほうでは困ってしまうわけで、次の、そのときにまた協議をすればいいのかなと思うのですが、新しい施設に場所を変えるなり、あるいは旧体育館もあると思うのですが、そちらの利用とかまだまだ、いや、いついつまででもう終わりですよということではなくて、その後いろいろ相談に乗ってあげて、聞くところによると管内では留萌市内に民間の場所があるらしくて、今はその羽幌の団体の人たちはその留萌まで通っているのだと。利用料が使用料1人当たり500円といったかな、民間ですので有料で、結構にぎわっているのだと。留萌管内問わず滝川方面からも来ている人たちで結構人気だということですよ。次に、2020年の東京オリンピックには正式種目にもなっていたり、もし羽幌町でそれなりの場所ができて、きちんと安全管理なんかもできれば今の子供たちも利用できるような施設にも発展させていけるのではないかなと思うのですよね。そういった意味で、そのいついつまでで終わりですよですばつと終わりではなくて、その後いろいろ相談に乗ってあげるだとか、そういう方面も含めて今の考え、対応をどのようにお考えかお聞きしたいと思っております。

○平山委員長 社会教育課、渡辺課長。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

これからの活動の状況も見ながら相談には受けたいと思いますけれども、登攀くらぶさんには今武道館のほう使用させますけれども、新しい武道館ができるまでということによってありますので、その間に何かほかにもっといい施設があればそれはそれでいいと思いますし、うちのあとほかの公共施設といいましてもほかの所管になりますので、そのことは余り今言えないのですけれども、その点についてはちょっと今後の課題ということにしたいと思います。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 それでは、次もう一点お聞きしたいと思います。

211ページにスポーツ公園の排水設備改修工事が載っております。結構大きな金額になっております。一応排水設備の工事だというのはわかるのですが、結構広範囲になるのかなと思うのですが、スポーツ公園のどのあたりなのかも、ほとんど全面的な排水工事なのかどうなのか、その辺の工事範囲ですとか、どんな規模の工事になるのか、それお聞きしたいと思います。

○平山委員長 社会教育課、渡辺課長。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

スポーツ公園の排水設備の改修工事の関係なのですけれども、場所といいますかスポーツ公園全体の排水を考えた改修工事になりまして、場所がパークゴルフ場望潮コースの下ぐらいから砂利道を横断しまして、スポーツ公園の管理棟の横から今度野球場のB球場、A球場の連絡路を越えまして、最終的には野球場のB球場の裏まで行くような排管の工事となります。

この工事につきましては、スポーツ公園全体ちょっといろいろ陥没といいますか、あちらこちらに穴ぼこができて、それに伴いましてスポーツ公園全体の地下の埋設物の調査を行いまして、やっぱり排管の老朽化が激しいということで、その改修工事の設計を29年度に完了したところで、30年度につきましてはその社交金の交付金のほうを申請して、これがちょっと該当しそうだということで31年度に向けての工事の予算を計上しているものでありまして、一応予定としましては工期としましては今年の6月下旬から11月下旬ということで工事を予定しています。スポーツ公園の整備面積でいいますと2,311平方メートル、排管の総延長は385メートルであります。

以上であります。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 大体把握はできました。排管だけの工事となるようでありますけれども、あわせてその上の道路の舗装だとか、その辺についてはどう考えているのか。あと、この工事の業者です。町内の事業者で対応できるのか、入札に当然なるだろうとは思いますが、町内の事業者で入札を考えているかどうかということも確認したいと思います。お願いします。

○平山委員長 社会教育課、渡辺課長。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

スポーツ公園の砂利道の舗装の関係なのですけれども、スポーツ公園の長寿命化計画におきましては砂利道の舗装、優先度の高い最初にやる工事だったのですけれども、先ほど言いましたとおりその前に排水管の改修が必要だということで、まず教育委員会としましては排水管の改修、これを終わらせて、その後に次どういう整備するかということになるのですけれども、スポーツ公園のほかの施設等の状況も考えまして、あとマネジメント計画、いろいろほかの大型事業もありますし、財政面のこともあります。そういう部分を含めて関係課と協議しまして今後の整備は考えていきたいというふうに考えております。業者のほうは、できれば建設課のほうでご回答願えればと思いますけれども。

○平山委員長 建設課、山平主査。

○山平建設課土木港湾係主査 お答えします。

管の工事でありますので、町内の業者で今考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 予算説明資料の16ページです。タブレットの、2つ目です。羽幌小学校運営事業の中で学習用タブレットほかということで、昨年と同じように私タブレット導入はどうかののでしょうかと、島ではもう入っていますけれども、市街地のほうではおこなっているのではないですかという話をしたときにパソコンの更新もあるので、どちらがいいかまだ授業内容も決まっていなくて入れることができないということだったのですが、今年小学校、中学校ともにタブレットが導入されるような形になると思うのですよね。具体的な台数と、あとパソコンについても前回そのような更新をしなくてはいけないということだったので、台数ですとか、その辺の数量的なことを教えてください。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

羽幌小学校のタブレットにつきましては、台数としては40台でリースで設置する予定で考えております。それと、昨年お話ししていましたがパソコン、多分恐らく学校の先生方のパソコンも含めた感じのものになるかと思うのですが、今働き方改革の関係で各学校に校務支援システムという例えば通知表だとかがもう統一した様式が入っていて、どこの学校に行っても情報交換だとか、その様式を使って作成できるというようなシステムがあるのですが、道教委のほうも一応校務システムの導入について推進をしているところになっております。ただ、今現在それに合わせた今年度も一応羽幌町内の学校について校務支援システムのほうを一応導入を考えたのですが、現在の学校と役場もしくは道の教育局等のメールのやりとりをするシステムは普通のインターネットとは違って、その関係機関に限定された形で今メールのやりとり等を実施しているのですが、その辺の仕様だとか方法について、システムについて再度検討をしないとちょっと校務支援システムのほうがなかなかうまく稼働しない場合も考えられるのかなということで、その辺を抜本的にちょっ

と改善してから教職員用のパソコンについては導入のほうをちょっと考えていきたいと、校務支援システムとあわせて導入を考えていきたいというふうに考えております。それで、今年度につきましては小学校と中学校のほうもタブレットを一応60台を導入するという事で予算のほうは一応計上しております。

以上です。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 小学校が40台、中学校が60台と、ともにリースということなのですが、リースの場合やっぱりリース料は毎年かかっていくものなのか、それとも一括で今年計上したら何年間使えるのか、その辺のリース料にかかわること、これから、来年も含めてどういうふうな契約になるのでしょうか。

○平山委員長 学校管理課、近藤係長。

○近藤学校管理課総務係長 ご説明します。

リースに関しましては、5年で契約を考えております。金額に関しましては、一律毎年単純に5等分という形で支払うという形になるかと思えます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 具体的に小学校の40台で幾ら、中学校60台で幾らと、5年総額でもいいですし、1年だけ教えてもらって5倍すればいいということなので、今年だと実際幾らかかるのでしょうか。

○平山委員長 学校管理課、近藤係長。

○近藤学校管理課総務係長 ご説明します。

小学校のほうに関しましては、年額で272万8,440円でそれが5年間と。中学校のほうに関しましては、年間で371万8,440円で5年間というふうに積算しております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 ちなみに、先に島のほうもタブレットが導入されているのですけれども、島のほうもリースなのでしょうか、それとも買い取りなのでしょうか。

○平山委員長 学校管理課、近藤係長。

○近藤学校管理課総務係長 ご説明します。

島のほうは購入でやっております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 結構な金額だなと思ったのですよね。40台で272万円の5年間なので、単純に考えても1,000万円以上すると。それを40で割ると1台幾らになるのかなと、ちょっとすぐ計算できないのですけれども、かなりの金額だなと思ったのです。これは、去年も少し話したのですけれども、中身についてソフトとか教材もやっぱり重要ですよという話をしたのですが、単体のそのタブレットだけなのか、それともその中に入るいろいろなソフトなりアプリなり、そういう学校教材も含まったリース料なのか、その辺も教



えてもらえますか。

○平山委員長 学校管理課、近藤係長。

○近藤学校管理課総務係長 ご説明します。

中身に関しましては各学校のサーバーと、あと生徒用のタブレットが40台で教師用のタブレット1台、そのほかにソフトウェアということで各必要なもの、ジャストスマイルだとかSKYMENUだとか、それらのソフト、あとそのほかに設定の費用だとか、講師の部分だとか、そういうものを全て含めてこの金額という形になっております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 中身のそのスマイル何とかとか、そういうのは正直わからないのです。ただ、去年も話したときにあくまでも現場の先生たちが決めることなのでということで、現場の先生たちがそのソフトなりアプリなりを使ってこれからのプログラミングも含めてできるソフトなのかなというふうに思うのですけれども、現場が必要な、先生たちから上がってきた内容のものだということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○平山委員長 学校管理課、近藤係長。

○近藤学校管理課総務係長 ご説明します。

今現在で最低限必要とされる部分という形で学校のほうとも話しております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、学校ではどういう授業をするとか、どういうふうにこのタブレットを利用していくという計画は今のところはないと。ただ、物を提供するということなのでしょう。昨年までの話だと、そういう教育の中身がまだ十分につくられていないと。現場のほうで勉強してもらって、先生たち研修してもらって、必要ということで判断したときにタブレットを導入したいのだという説明だったと思うのですよね。でも、今の話だと授業内容も決まっていないので、最低限で物だけは提供しますよと。そうしたら、この後に本当に必要なソフトですとか教材ですとか、そういうものは追加でどんどん上がってくるというふうになるのか、それとも今あるもので5年間はリースなのでやってくださいというものなのか、その辺はいかがでしょうか。

○平山委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

タブレットの一応活用方法につきましては、現在学校のほうで行っている授業の内容といたしましては、いろいろ多種多様に及ぶのですが、大きく分けると理科の授業等で生き物の観察をタブレットでして、それを教室に持ち込んで、それを見ながらまた再度学習するという方法だとか、あとよくグループで町内を探検といいますか、見学で歩いているときにそれぞれの自分たちのテーマに合った施設をタブレットで写真を撮って、それを持ち帰って、その記録を見ながら模造紙に自分たちのグループの発表をまとめる。

それともう一つ一番効果的なのかなと私も思ったのですが、体育の授業でマット運動で自分のその運動する姿をタブレットで撮影して、こういうふうにあなたの体は前転してい

るのですよだとか、後転しているのですよだとかというような活用も今現在これからタブレットが入りますとやっていると一応お聞きしております。それらの今学校のほうで考えている内容にはクリアできる最低限の先ほど係長も申しましたが、ソフトのほうは一応入っているというふうに考えております。

以上です。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 余りタブレットで時間をしてもしょうがないのですけれども、ただ国としてもタブレットを使用する、しないは別としても授業の中でプログラミングを含めてそういうことをしなさいということで、きっと平成32年ぐらいからもうしなくてはいけないという状況にはなってくると思うのですよね。それに対応できるものと、あとはその内容です。どういうふうに活用していくかというのをしっかりとやらないと、せっかく大きなお金を入れてだめということではなくて、それが生かし切れないのではないかなと思いますので、ぜひ内容と、あとは先生たちの研修なり必要なことはしっかりと予算がつくか、今の時点ではないですけれども、勉強の機会とか活用をしっかりとできるような形で、最終的には子供たちにとっていいものであるようにしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○平山委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時27分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第12款公債費、217ページ、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、第13款諸支出金、219ページから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、第14款予備費、次に給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、221ページから232ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

債務負担行為及び地方債は16ページから18ページまで、歳入は第1款町税の26ページから第20款町債の70ページまで、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

次に、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、1ページから25ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから12ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、1ページから41ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、1ページから22ページまで、歳入歳出ほか一括して質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 1点だけお聞きしたいと思います。

予算書では13ページになりますが、水洗便所改造の資金等の補助金です。これは、結局1年延長されるということでお聞きをしましたがけれども、なかなかそういったニュースというか、情報が入ってこないのもう今年度で終わりかと思っていた町民もいたというふうに聞いています。これまでは数年の延長だったと思うのですが、今回に限って1年間の延長とされたのは何か理由があるのかです。それで、まずお願いいたします。

○平山委員長 上下水道課、宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

期間延長を1年にした理由ということなのですが、過去に委員さんおっしゃったとおり3年延長してみたり、1年延長したとそれぞれあったわけなのですが、当課としましては、まず一年一年延長して行って、その状況を見ながらその後の対応を考えるほうが良いというような判断今回至ったものですから、今回は1年ということでしたということでご理解をお願いしたいと思います。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 結局思ったとおりの水洗化が進んでいないという現状もあってのことなのだと思うのですが、どのぐらい目標とか設定していたのかどうか、何%ぐらいまでは目指し

ていきたいというようなことなのか、その辺の目標、考えお聞きしたいと思います。

○平山委員長 上下水道課、宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

当面の目標というか、目安としましてはし尿前処理施設、いわゆるミックス施設の建設時において補助の採択要件、当時50%というのがございまして、この部分につきましては現時点、2月末現在で47.1%というような状況になっております。まずは、ちょっとここを50%を一つの目安として、そこを目指してというのが一つございます。

以上です。

○平山委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、1ページから19ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、1ページから10ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから31ページまで一括して質疑を行います。  
村田委員。

○村田委員 1点質問をさせていただきます。

31年度に漏水調査委託料ということで、24ページです。153万4,000円が計上されております。29年度の決算報告の中に羽幌町の漏水率が9.9%というふうに出ておりました。全国平均でいきますと5%ぐらいだそうです。この分羽幌町は漏水率が高い市町村であるということなのですが、これが全国平均の5%まで下がったというふうに仮定したら、どのぐらい収益的なその部分でプラスになっていくのかと、この漏水調査委託料というその調査の仕方です。今まで水道課でもどういう形でか漏水の調査はしていると思うのですが、労力的に時間がなくて委託をするのか、それとも今はいろいろなその漏水を調査する方法がありますから、もっとその漏水をなくすために違う手法でその漏水調査をしていくのか、そこら辺2点お伺いしたいと思います。

○平山委員長 上下水道課、宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

まず、前段でありました漏水率という言葉であったと思うのですが、うちのほうで押さえておりますのは有収率ということで有効に使用された水の割合ということで押さえておまして、平成29年度末の状況でいきますと73.3%でございます。それで、全国的

な類似団体、うちのような5,000人から1万人未満の事業体の平均で申し上げますと、およそ80%で推移しているというような状況でございます。それで、こういった状況を踏まえまして、これまで状況に応じて業者に委託をしながら調査を行ったり、あるいは町内の管業者等に頼んで随時補修等を行って対応をしたりというような状況でございます。それで、新年度の部分につきましては漏水調査ということで、どこが漏水しているとかいう部分では現在のところないのですけれども、今後においても使用水量ですとか、そういう夜間水量も含めて状況を見ながら漏水しているだろうという部分が確認できましたら調査を実施していきたいというふうに考えております。

それで、調査の方法としましては過去に行った調査内容から見ますと音聴調査です。音を聞く調査です。これを行って対応をします。どこの音を聞くかということ、路面の音であったり、そのときの状況によって場所は変わりますのですけれども、そういった形で調査をしていくという形で認識をしてございます。

以上です。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今の漏水の調査に関しては、その漏水があるようなところをきちんと特定するために調査をお願いするということがわかりました。先ほど最初に言ったその漏水率という部分で、課長のほうでは有収率という言葉でありましたが、これも全国平均というか、先ほど言いました平均でいくと80%ということなので、これもかなりやっぱり当町は悪い。もしこれが80%まで改善できたとすれば、どのぐらいの収益というのですか、計算上でいくとプラスになっていけるのか、そこら辺お答えになっていないので、お願いします。

○平山委員長 上下水道課、宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

料金の部分でいいますと、いろいろと区分によって水の料金も違うので、ちょっと一概には幾らぐらいになる、何%が上がれば幾らぐらい上がるだとか、ちょっとそういうところがお答えしづらいような状況にございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 出しづらいとはいっても、その家庭用水から、それから工業用からというその割合はあるわけですから、その割合で普通に計算してくれば、ホームページなんかで調べますと1年間その漏水がとまれば1億円も収益が上がるよという、これは都会ですけれども、そういうふうに出ていますので、もし何かの機会あったら、その改善することによってやっぱりどのぐらいの効果があって、収益性が上がるのかという部分はお示しを、今でなくてもいいです。示してもらいたいと思います。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時37分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 村田委員から漏水が減った場合に経営改善になるのではないかとということで、収益の改善にはどのように貢献するかというご質問だったと思いますが、私も今聞いてわかったのですけれども、有収率ということで収益が上がるわけではなくて、漏れた水が減るだけで経費の部分が若干減るだろうということで水漏れがなくなった分、売り上げがぼんとその分ふえると。例えば今で言いますと73.3で80%だと6.7%ですか、それだけ収益がふえるということではなくて無駄水が減るというだけなので、経費の部分で少し得するのかなという計算になる数字なものですから、担当課ではちょっと計算上は難しい計算になるということですので、ご理解いただければと思います。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 なので、なおさら数字は出せると思うのです。その1立方の水をつくるのにどれだけの薬でも何でもかかっているかというのは出ているわけですから、ですから今出せなくても何かの機会でもいいですから、金額的にこれが改善されたときにどのぐらいその収益が要は経費が減るわけですから、そこら辺の数字を教えてくださいということです。今でなくていいので。

これで終わります。

○平山委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たり、平成31年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は予算全体を概括して、総合的な見地から発言をお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終わりました。

続いて、予算関連議案及び各会計予算それぞれの議案審議をいたします。なお、予算については一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計とも歳入歳出、債務負担行為、地方債ほかそれぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って審議を進めることに決定しました。

それでは、予算関連議案の審議に入ります。

議案第3号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第5号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第6号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第7号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、予算審議に入ります。

議案第15号 平成31年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出、債務負担行為、地方債ほか一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 平成31年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第16号 平成31年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。



これから議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 平成31年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第17号 平成31年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 平成31年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第18号 平成31年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出、地方債ほか一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成31年度羽幌町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第19号 平成31年度羽幌町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出、債務負担行為、地方債ほか一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成31年度羽幌町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第20号 平成31年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成31年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第21号 平成31年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成31年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第22号 平成31年度羽幌町水道事業会計予算について、一括して質疑を行いま

す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これ以て討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成31年度羽幌町水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。付託された案件は、全て原案どおり可決と決定した旨、本会議に報告することにいたします。

#### ◎町長挨拶

○平山委員長 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

駒井町長。

○駒井町長 予算特別委員会の終了に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

平山委員長を初め委員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきましてご熱心にご審議をいただき、ご決定賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。委員の皆様が日ごろから感じておられる思いや考えなど、審議の中でご教示いただいたものと思っております。頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言などについては真摯に受けとめ、今後の町政運営に努めてまいりたいと考えております。新年度は新たな取り組みもスタートいたしますが、引き続き健全財政の堅持に努めるとともに、執行方針でも述べました考えに沿って町民の皆様から信頼される行政、羽幌に住んでよかったと思っただけのまちづくりに全力で取り組んでまいる所存でございます。議員の皆様方には、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。予算特別委員会終了に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎閉会の宣告

○平山委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 3時51分)

#### ◎委員長挨拶

○平山委員長 一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして終始ご熱心な審議を賜り、厚くお礼申し上げます。また、理事者を初め、各位には答弁及び説明に当たり格別のご理解とご配慮をいただき、委員会の円滑な運営にご協力くださいましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。皆様方のご協力により、付託を受けました案件につきましては全て審査を終了させていただきました。重ねてお礼を申し上げまして、予算特別委員会終了の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。